

1. 現状把握（調査）

本調査では、まず、和歌山市の人口、産業、交通、地価、財政などの基礎データを通して、和歌山市域での現況を押さえた、その上で、様々な資料や現地踏査を通して、和歌山の水辺の歴史的な変遷を追う来歴（履歴）調査を行い、現在の水辺空間の利活用に対するポテンシャルを把握した。その際、河川のみならず背後地との関係性に着目した。また、内川流域に関する環境の基本的な資料やデータ、関係者へのヒアリングを踏まえ、水環境の推移と現状、これまでの政策と取り組みに関して把握した。さらに、ステークホルダー調査を行い、水辺に対するステークホルダーのインタレストを分析した。

これらに加えて、具体的な実態調査として、ポポロハスマーケットの来街者へのアンケート調査を通して、交通手段や居住地などを探る来街者調査、市堀川沿いの遊歩道、ベンチ、街灯などの現況に関する利便施設調査、さらに周辺の遊休不動産調査を行なった。

1.1. 和歌山市の現状

ここでは、和歌山市の現状を把握するため、人口、産業、土地利用、交通、地価、財政など様々な客観的データの中から、とりわけ和歌山市を特徴付け、今後のまちづくりの検討に必要なデータに着目して分析する。

1) 人口の推移

昭和 60 年をピークに人口減少が続いており、人口減少対策を講じなければ、約 37 万人(平成 22 年)から約 28 万人(平成 52 年)に減少する見込み。年少人口、生産年齢人口は今後も減少が見込まれている一方、老年人口は平成 37 年まで増加見込み。平成 22 年の高齢化率は 25.7%だったが、平成 72 年には 40%を超える可能性がある。

和歌山市全体の平成 22 年の人口は、ピーク時から約 8%の減少(昭和 60 年と平成 22 年を比較)にとどまる。一方、まちなかの人口はピーク時から約 53%も減少(昭和 40 年と平成 27 年を比較)しており、特にまちなかにおいて人口減少が進んでいる。

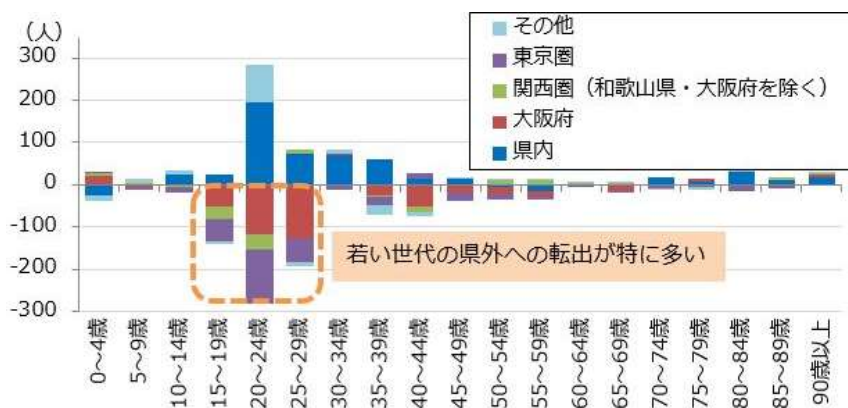
図表 1-1-1 和歌山市全体の人口の推移とまちなかの人口の推移



2) 若者世代の流失

15～29 歳の若い世代は、進学や就職を契機に県外へ転出する者が特に多い

図表 1-1-2 年齢階級別転入・転出数の状況



出典：総務省統計局「平成25年住民基本台帳人口移動報告」をもとに国が作成したデータ

3) 来街者数の推移

ぶらくり丁商店街の通行量は、昭和 54 年には 67,884 人/10 時間であったが、平成 27 年には 3,767 人/10 時間と、二十分の一近くになっており、まちなかを訪れる人が大幅に減っている。

図表 1-1-3 ぶらくり丁商店街(日曜日)の通行量調査の推移(10 時間)



4) 財政状況の推移

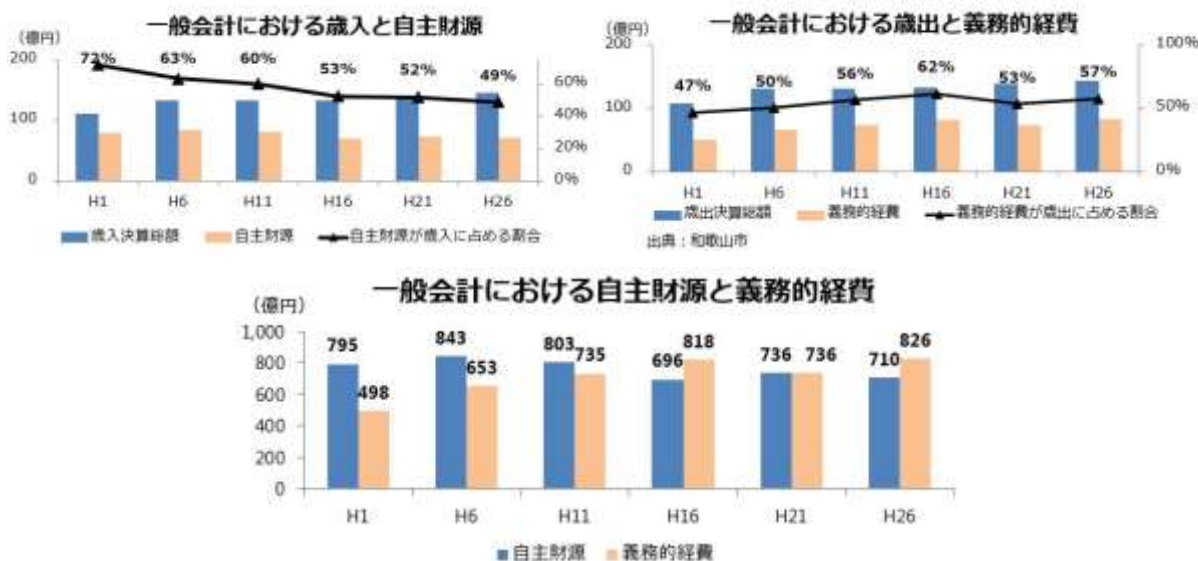
平成元年度には歳入の 7 割以上を占めていた自主財源が、平成 26 年度には 5 割を下回り、依存財源頼りとなっている。

歳出に占める義務的経費の割合は 6 割前後と増大しており、柔軟な財政支出が困難となっている。

平成 16 年度までは自主財源が義務的経費を上回っていたが、平成 26 年度は義務的経費が自主財源を超過している。

※ 自主財源・・・税収入、手数料、使用料、寄付金等。 ※ 義務的経費・・・人件費、扶助費、公債費の合計

図表 1-1-4 財政状況の推移



5) 路線価の推移

まちなかの路線価は、下落が続いており、ぶらくり丁の路線価は、平成5年が約 170 万円/m²であったが、平成26年には約 17 万円/m²と、十分の一以下になっている

図表 1-1-5 路線価の推移



6) 商業の推移

周辺市町村の発展等に伴う商圈の縮小、郊外への大型店の出店、インターネットの普及による流通形態の変化等により、事業所数、従業者数、年間商品販売額は減少傾向。

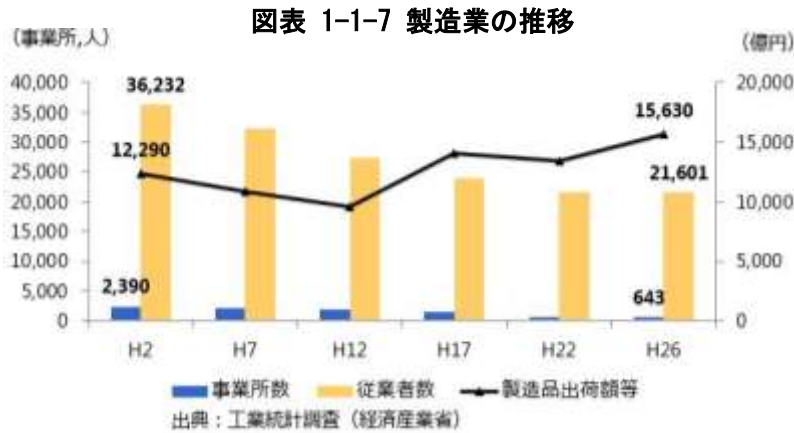
平成3年と平成26年の年間商品販売額を比較すると、和歌山市全体では約2割の減少となっているが、まちなか(本町、城北、大新の3地区)では6割以上の減少となっており、まちなかの商業の衰退が著しい。

図表 1-1-6 商業の推移



7) 製造業の推移

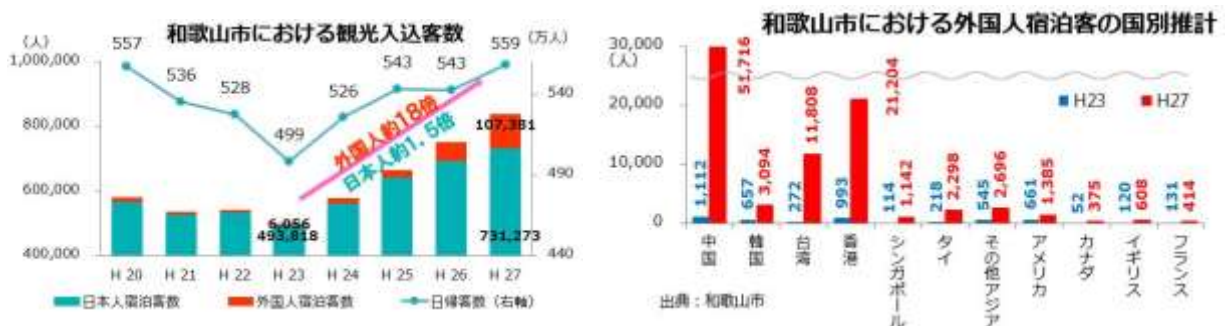
製造業の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額等は増加傾向にある。



8) 観光客の推移

平成 23 年以降、日帰客数、宿泊客数とも増加している。外国人観光客が急増しており、平成 27 年の外国人宿泊客数は、平成 23 年の約 18 倍にのぼる。特に、中国をはじめとするアジア諸国からの観光客が急増している一方、欧米諸国からの宿泊客数は低い割合となっている。

図表 1-1-8 観光客の推移



9) 交通手段分担率の推移

昭和 55 年度と平成 22 年度を比較すると、和歌山市全域での鉄道・バスの分担率は 10.6% から 7.3% に低下している。一方、自動車の分担率は 27.8% から 52.9% に上昇している。

和歌山市中心部においても、鉄道・バスの分担率が低下する一方、自動車の分担率が上昇する傾向となっている。歩行者においては、約半分に低下している。

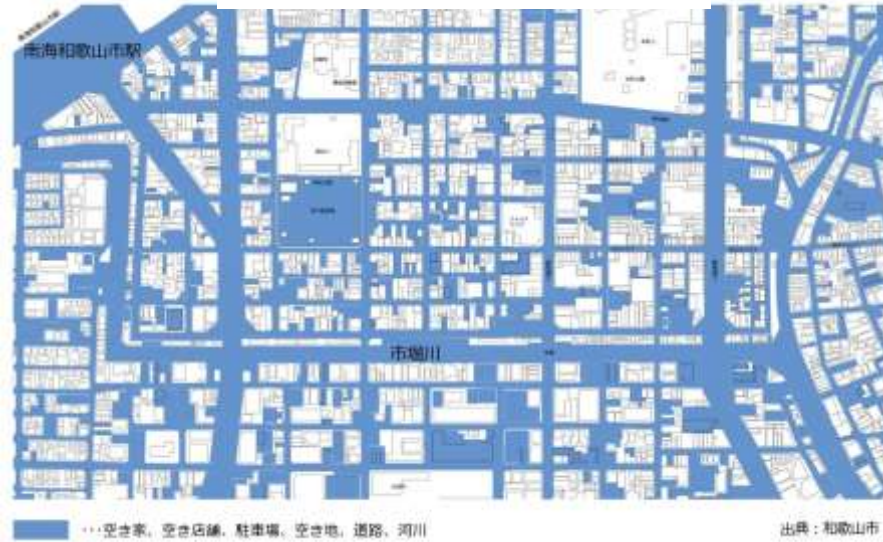
図表 1-1-9 交通手段分担率の推移



10) まちなかの空間資源

まちなかの遊休不動産、駐車場・空き地、道路、河川は、まちなかの不動産の約 49%を占めている。(平成 26 年度調査による)

図表 1-1-10 まちなかの空間資源

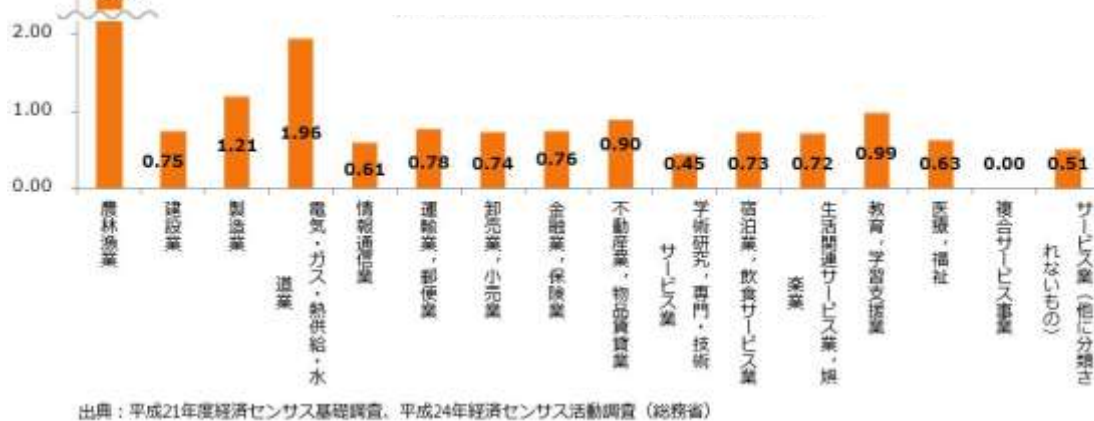


11) 開業率の状況

本市の全産業の開業率は 1.39%となっており、全国平均の 1.84%より低く、新たな事業の担い手が現れにくく、産業の新陳代謝が進んでいない。

※開業率…平成 21 年経済センサス基礎調査から平成 24 年経済センサス活動調査までの期間に開業個人、法人(会社以外の法人を除く。)の事業所数を 1 年当たりの数字にならし、平成 21 年調査時点で把握された事業所数で除して算出。

図表 1-1-11 全国を 1 とした場合の和歌山市の開業率



12) 教育関係への公共投資

まちなかへの 3 つの大学の誘致と、市民図書館、市民会館などのまちなか公共施設の再配置により相乗効果と日常利便性の高い拠点としての整備が行われている。

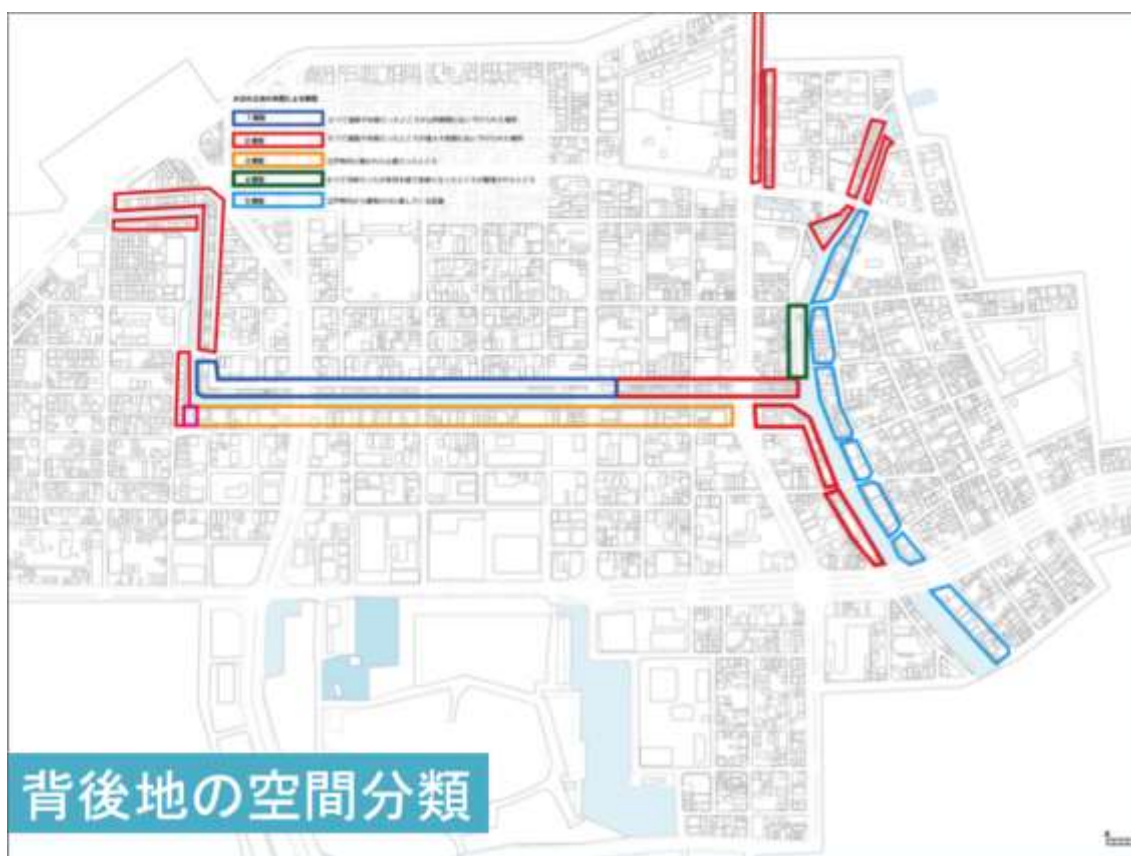
1.2. 履歴調査

河川空間と背後地の空間での利活用の可能性を探るために、歴史的な観点から、空間における履歴を調査し、来歴による空間の分類を行なった。調査は、資料調査、関係者へのヒアリング調査、現地踏査を行ない、整理した上でとりまとめた。

1.2.1. 背後地の空間分類と履歴

市堀川の背後地の空間について、来歴を踏まえた上で図表 1-2-1 のような分類を行なった。

図表 1-2-1 市堀川背後地の来歴による空間分類



水辺の土地の来歴による類型

1 類型	かつて道路や水路だったところが公的期間に払い下げられた場所
2 類型	かつて道路や水路だったところが個人や民間に払い下げられた場所
3 類型	江戸時代に築かれた土塁だったところ
4 類型	かつて河岸だったが年月を経て民家になったところが整理されたところ
5 類型	江戸時代から建物が川に面している区画

図表 1-2-2 市堀川背後地の来歴による空間分類の特徴

来歴による河川に面する土地の分類	来歴	特徴
1 	かつて道路や水路だったところが公的機関に払い下げられた場所	土地の区画が大きいけど、奥行きが小さい
2 	かつて道路や水路だったところが個人や民間に払い下げられた場所	土地の区画が小さい
3 	江戸時代に築かれた土塁だったところ	土地の区画は比較的大きいが、水面から遠い
4 	かつて河岸だったが年月を経て民家になったところが景観整備されたところ	アクアルネッサンス事業で景観整備
5 	江戸時代から建物が川に面している区画	土地区画が大きくて、かつ水面に面している

1.2.2. 類型 1 と 2 : かつて道路や水路だった空間が公的機関／民間に払い下げされた場所

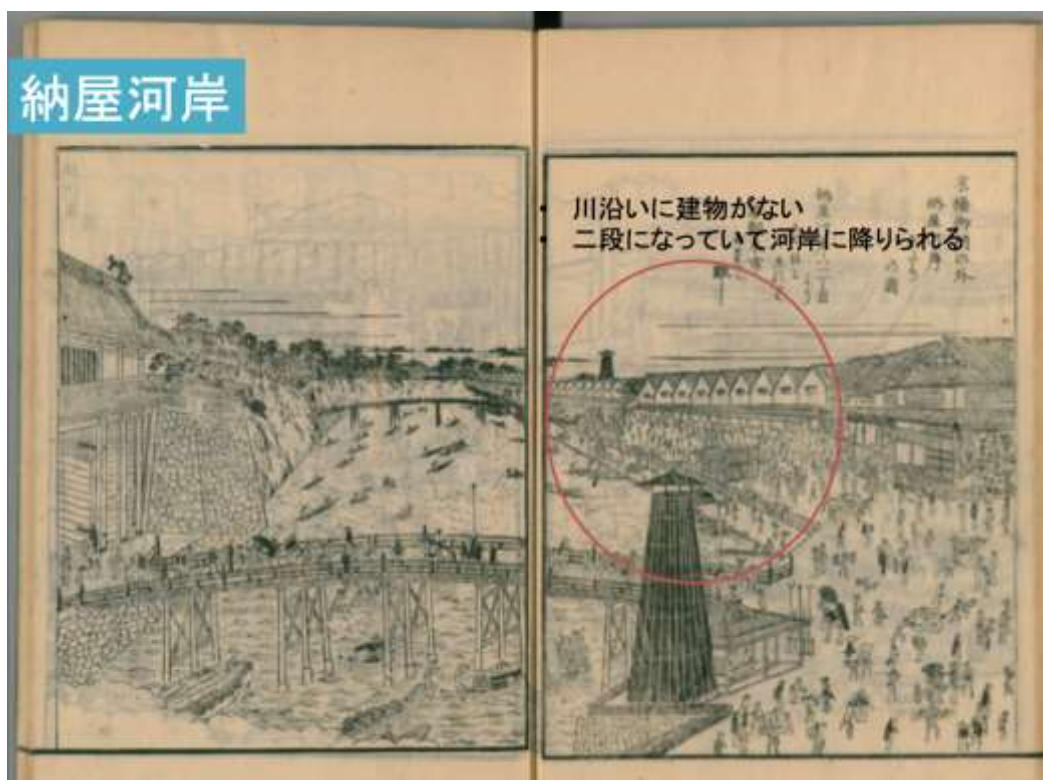
1 と 2 のかつて道路や水路だった空間は、江戸時代には主に市堀川沿いで、通行と露天商と荷揚げ空間が入り混じった公共空間として利用されていた。図表 1-2-3 の 1885 年の和歌山城下町絵図では、赤線の位置である。

図表 1-2-3 安政二年(1855 年)市堀川沿いの公共空間和歌山城下町絵図(和歌山市博物館蔵)



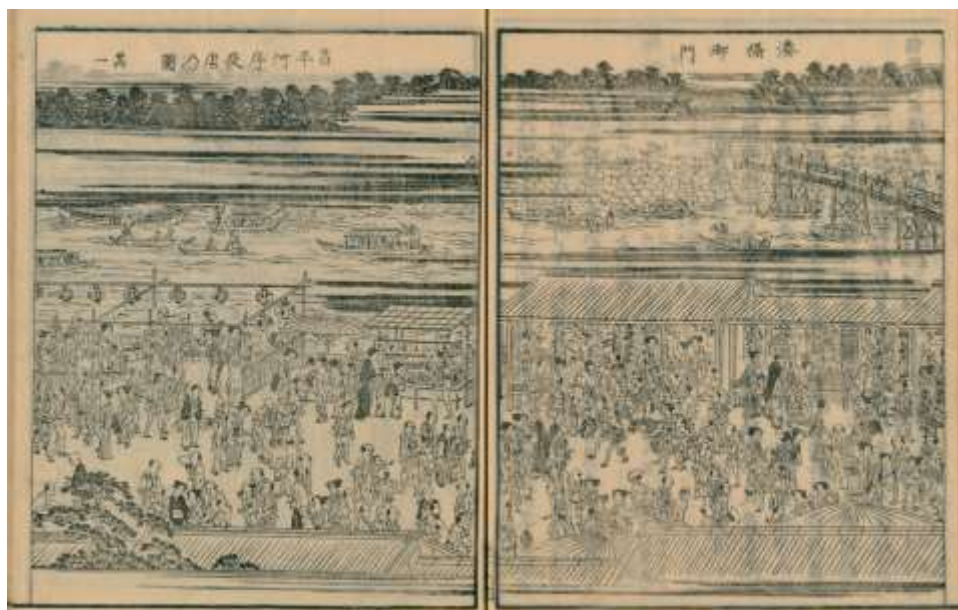
この空間は「紀伊国名所図会」では図表 1-2-4 における京橋付近の景観のように、川沿いに建物がなく、川沿いが二段となっていて河岸におりられる空間として描かれている。

図表 1-2-4 京橋付近の納屋河岸 紀伊国名所図会 後編(一之巻) (江戸後期)



「紀伊国名所図会」の別のアングルでは、広い道路空間に、川沿いに建てられる仮設建築物と露天商で形成される商売の空間として描かれている。

図表 1-2-5 湊橋御門付近の河岸の道路空間 紀伊国名所図会 後編(一之巻) (江戸後期)



上記の主に市堀川右岸の荷揚げ場、商業、通行が混在した、公共空間的な利用は、江戸時代以降の時代にも引き継がれ、昭和初期の写真には、京橋から堀詰橋付近でのかき船やかもめ食堂などの文化や娯楽の場所としての利用シーンが撮影されている。

図表 1-2-6 京橋付近の牡蠣船 写真にみるあのころの和歌山—本町編

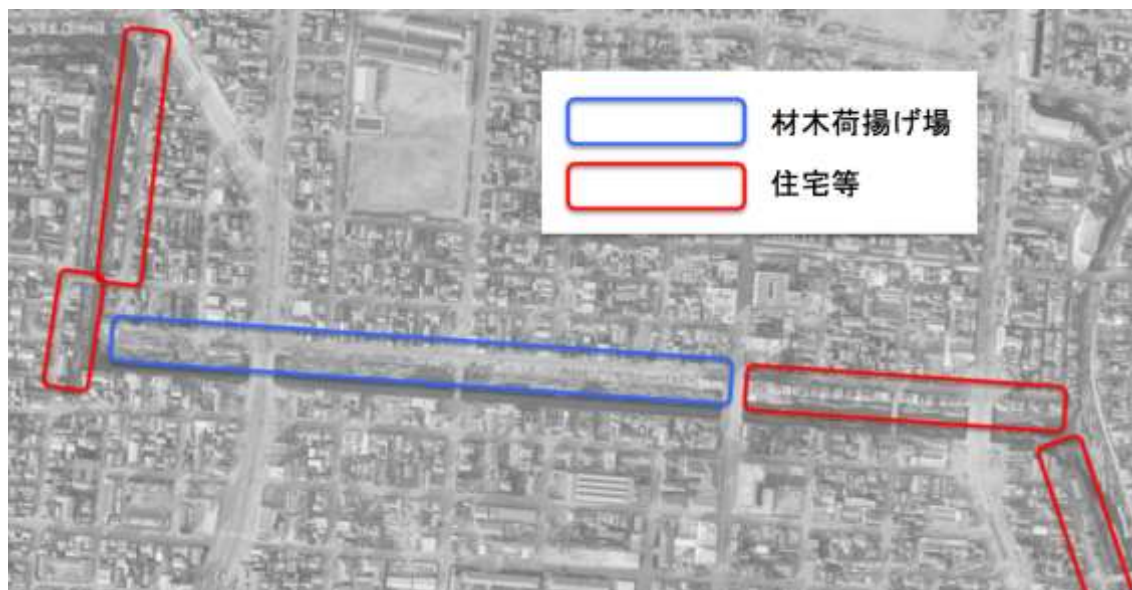


図表 1-2-7 水上のかもめ食堂 写真にみるあのころの和歌山—本町編



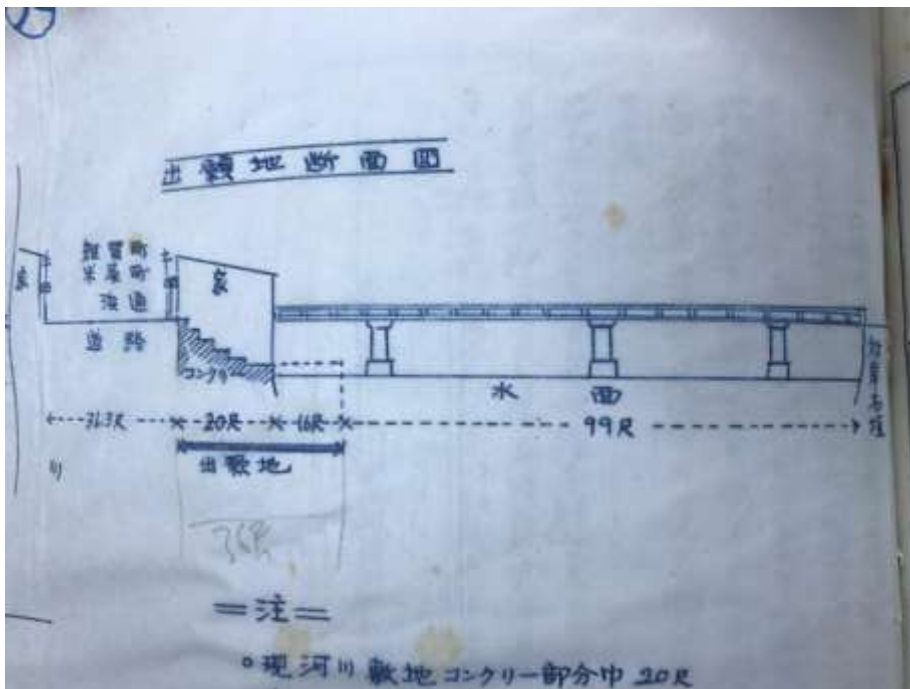
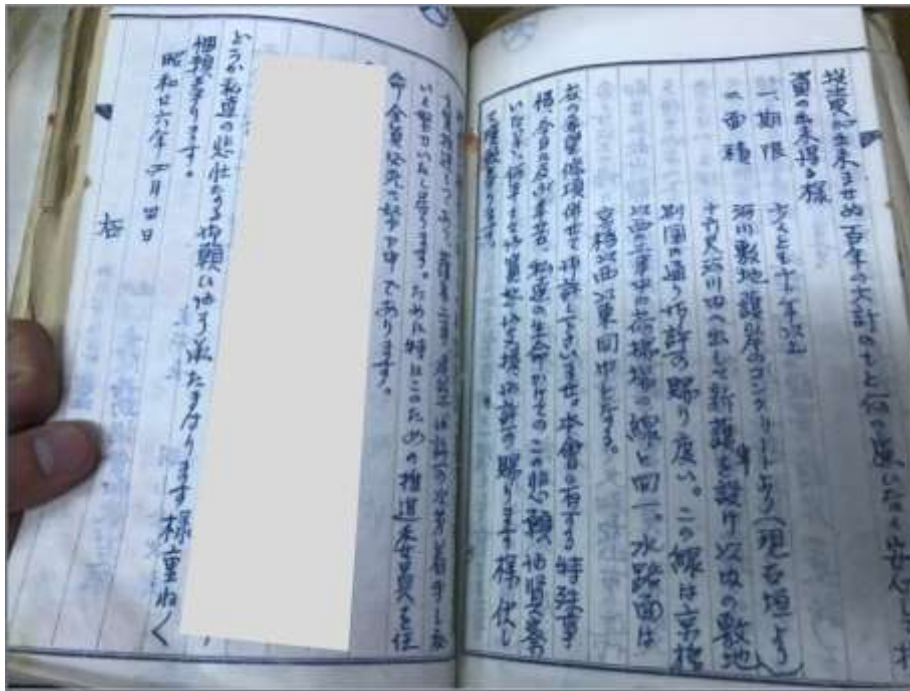
かつて川沿いの道路や水路だった空間が、類型1の公的機関に払い下げられたか、類型2の民間に渡ったかの区別は次の空間利用の差異による。戦災復興期から昭和30年代の高度経済成長期前まで、水際が直接、材木の荷揚げ場として利用されていたか、または、空襲で家を失った人々や引揚げ者のバラックから始まった住宅、商店として利用されていたかの差異である。昭和36年の航空写真を見ると、青線で囲った材木荷揚げ場は、その後、公的機関に払い下げられた場所と重なる。この荷揚げ場は、行政が傾斜護岸として整備した荷揚げ専用スペースであったため、バラック住宅を建てることができなかった。そのためまとまった土地が確保でき、国内林業の不振という産業構造の転換とともに、公的機関に払い下げられたのである。

図表 1-2-8 昭和 36 年 11 月 27 日航空写真 国土地理院



類型 2 の民有地への払い下げパターンはどうであったか。この過程を示す史料として、昭和 26 年の京橋以東の市堀川右岸における戦災者、引揚者による河川占用許可願（図表 1-2-8）がある。この占用許可願においては、該当地を荷上場として使用する案に対し、時代に逆行する、京橋以西に存在するので不必要、それよりは商店の復興が必要と反駁。また、緑道化という案に対しては、対岸で汚水が垂れ流されている風景があれば、柳を植えても、自然美とは言い難い。それよりは、道頓堀のような都市美に満ちた大和歌山の観光拠点を築くことが和歌山の発展にとって必要と反駁している。占用の内容としては、現状の石積み護岸より 16 尺河川側に突き出したラインに新コンクリート護岸を築き、この内側を民間用地として占用したいとの旨を申し入れている。その際に、護岸ラインは荷揚げ場のラインと合わせるとの願を出している。占用願に対して、県は、戦災者の事情を鑑みた上で、個々の民地がばらばらに申請あるいは建設を行い、不定形の護岸ラインができるよりは、既に計画が決まっていた荷揚げ護岸ラインに準じるかたちで、まとめて占用許可を出し、護岸ラインを揃えたほうがよいと判断した。

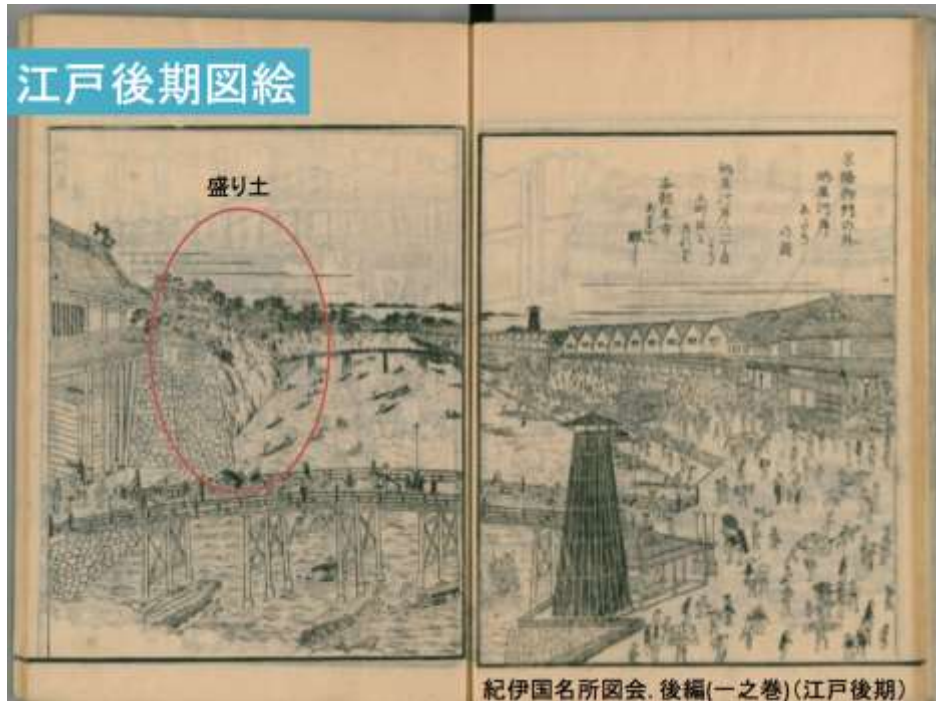
図表 1-2-9 昭和 26 年河川占用願い (和歌山県公文書館)



1.2.3. 類型 3：江戸時代に土塁であった場所

3 類型の場所が江戸時代に土塁であったことは数々の史料より確認できる。そのひとつの「紀伊国名所図会」でも、対岸と対象的に水面から起立した崖が描かれており、これは城の方向を防御するための土塁の姿である (図表 1-2-9)。エリアとしては図表 1-2-10 に示されるような範囲で土塁が築かれていた。現在の市堀川左岸の地形にも土塁の構造は残っており、地盤面が、右岸側と比べて一段高くなっている他、城壁の石積みに使用された青石の緑泥片岩が擁壁表面に積まれている。

図表 1-2-10 京橋付近の土塁 紀伊国名所図会 後編(一之巻) (江戸後期)



図表 1-2-11 安政二年(1855年)市堀川沿い公共空間 和歌山城下町絵図(和歌山市博物館蔵)



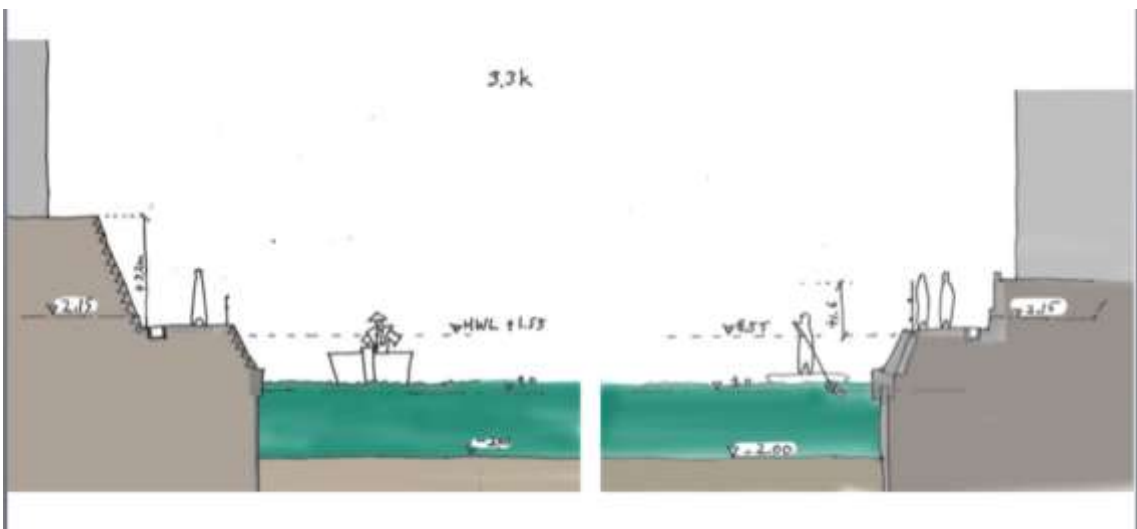
図表 1-2-12 現在に残る市堀川左岸の土塁地形





類型1～3のように、江戸時代からの河川および周辺地形の履歴を残す市堀川の河川空間の模式断面を図表1-2-11に示した。左岸側の地盤は遊歩道より3.2mほど高くなっており、一方、右岸側では遊歩道より1.6mほど高くなった場所に地盤がある。このような河川形態は「掘り込み式」であり、建物と河川のあいだを堤防構造物が仕切ってしまう形状の河川より、まちと河川が視覚的にもシームレスでアクセシビリティも良く、親水性のポテンシャルが高いという特徴がある。

図表 1-2-12 市堀川の標準断面図



1.2.4. 類型4：かつて河岸だった場所が民地になった後に景観整備されたところ

類型4のかつて河岸だった場所が民地になった後に景観整備されたところは以下の図表1-2-11のエリアに限られている。1947年の航空写真では、戦災復興で露天あるいはバラックとして使用されていた場所が、2008年には、整理されて道路空間として出現しているのが航空写真により分かる。

図表 1-2-13 浜通り付近の変遷



1.2.5. 類型5：江戸時代から建物が川に面している場所

類型5の場所は和歌川の左岸側に限られている。この場所は和歌川が屈曲している内側で州が堆積しやすい状況にあり、なおかつ市堀川に合流する部分なのでさらに堆積物が増えやすい状況にあった。「紀州名所図会」でもヨシの湿地帯になっている絵が描かれている。河岸の中心地は市堀川であるが、荷揚げ場所の拡張がおこり、左岸側にも湿地を干拓しながら河岸を建造していった経緯があると思われる。その際に地先を開発した民間の敷地として蔵などの建物が直接川に面していったのではないかと推測される。現在でもこのエリアでは、市堀川の水面隣接民地に比べると区画が大きく、材木倉庫として使用されていた建物が多数見受けられる。

図表 1-2-14 安政二年(1855年)市堀川沿い公共空間 和歌山城下町絵図 和歌山市博物館蔵



図表 1-2-15 市堀川の水面隣接民地より大きな区画を持つ和歌川左岸



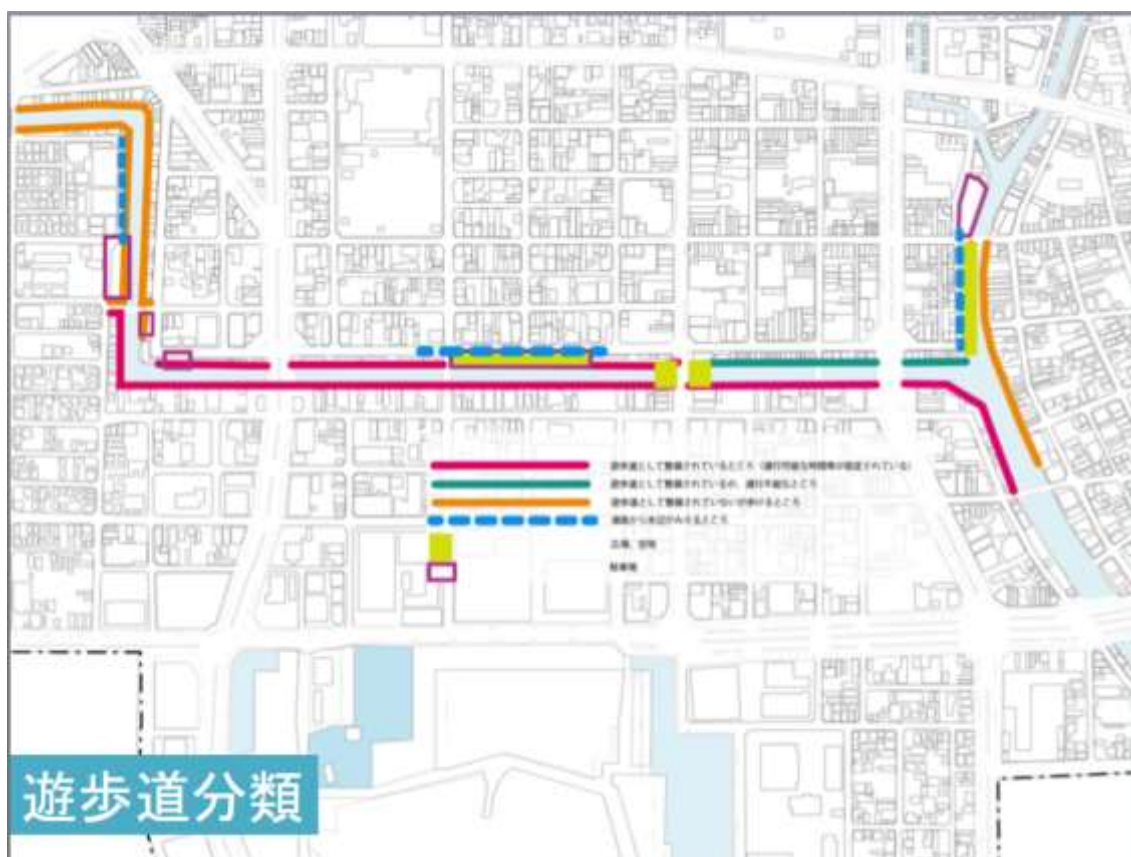
1.2.6. 市堀川沿いの遊歩道の分類

市堀川の河川空間は昭和 50 年代に河川管理者の県によって、護岸の再整備事業が実施され、現在の河川の基本構造が完成した。当初は河川管理用通路を目的として造られた護岸上の空間を、歩行者に開放した遊歩道として位置づけたのは平成 10 年の「和歌川アクア・ルネッサンス事業」である。この遊歩道空間の整備や通行の状況について分析の上、分類を行なった（図表 1-2-17）。

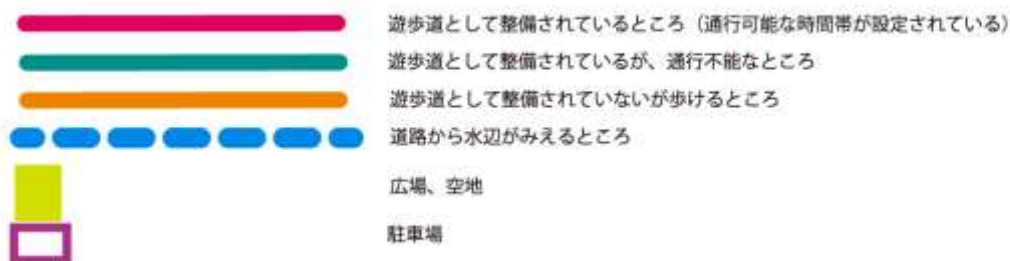
図表 1-2-16 和歌川アクア・ルネッサンス事業



図表 1-2-17 遊歩道の分類



歩行者目線の類型



分類の中で、遊歩道として整備されているところは、空間分類で①もともと河川や道路であったところが公共に払い下げられた場所、また③江戸時代に土塁であった場所を中心としている。その一方で、遊歩道として整備されているが通行不能なところ、また遊歩道として整備されていないが歩けるところは、②の民間地に払い下げられた場所であり、民有地の前は歩行者空間になりにくい傾向があることが分かる。特に、遊歩道として整備されているが通行不能なところは、60 数年前に戦災者が占用許可を得て、新たに護岸を建設した場所であり、民有地と地先との結びつきが強く残っていることが示唆される。分類の道路から水辺が見えるところは、現在でもオープンスペース的な利用が可能な、河岸の伝統を引き継ぐ公共空間として抽出できる (図表 1-2-18)。ただし、民間用地であったとしても河川空間に隣接した駐車場など、河岸的なオープンスペース利用を行うポテンシャルが高い空間が点在していることも添えておく。

図表 1-2-18 オープンスペース的利用が可能な道路／水辺空間



図表 1-2-19 民地であってもオープンスペース・ポテンシャルのある駐車場空間



1.3. 環境調査

和歌山市街を流下する内川の水環境の基本的な状況を把握するために、資料調査、行政関係者へのヒアリング調査、現地踏査を行ない、整理した上でとりまとめた。

1.3.1. 内川の流域

市の中心部にある有本川、大門川、和歌川、真田堀川、市堀川の5河川を総称して『内川』と呼ぶ。紀の川からの導水が大門川、有本川を通じて流下し、和歌川は河口堰で閉じられているため、市堀川からの紀の川河口への排水が海域への唯一の流路となっている。

図表 1-3-1 内川の流れ
(国土交通省の資料を基に独自作成)



1.3.2. 内川の水質環境の履歴

内川は、運河として物資輸送に大いに活用され、大正期以降、川沿いには、製材所、建具屋、皮革工場、染色工場、化学工場などが立ち並んだ。また住宅地の下水排水路として内川が位置づけられていた。そのため、工場排水や生活排水の量が増え、水質汚濁が進行、悪臭の発生、景観の悪化が大きな社会問題となった。昭和 24 年には、和歌川河口部の海苔養殖場で水質悪化のためにノリが枯死し、翌年漁業者により和歌川河口に仮堰が設置され、滞留域となった和歌川ではさらに水質の悪化が進んだ。その後、昭和 39 年、宇治取水場から真田堀川へ浄化用水を導水、昭和 42 年には市民組織「市川をきれいにする会」が結成され、浄化へ向けた取り組みが始まった。昭和 45 年には BOD が 391.0mg/l に達し、「死の川」の様相となった。昭和 52 年、和歌川ポンプ場から和歌川に浄化用水を導水、昭和 59 年に

は和歌川終末処理場が供用開始、また浚渫事業も行われた。平成4年には市が和歌山市生活排水対策推進計画を策定、平成6年には和歌山市排出水の色規制条例が施行。平成12年、有本揚排水機場から有本川に浄化用水導入。平成24年以降は、大門川への農業用水路を活用した冬期試験導水を開始している。

図表 1-3-2 内川の水質に関する経緯①

年度等	事業主体等			
	国	県	市	その他(住民等)
昭和24年				和歌川下流の養殖ノリが枯死
昭和25年				木箱に木炭を詰めた仮堰設置(地元)
昭和30年代				高度経済成長により、工場、家庭排水による汚濁が進行
昭和32年			特別都市下水路(現特別公共下水道)計画策定により汚水整備着手	
昭和39年	宇治取水場から真田堀川へ浄化用水導水			
昭和42年				内川をきれいにする会発足
昭和44年～昭和48年		和歌川浚渫(仮堰～新町橋)		
昭和44年～		和歌川河川緑地整備		
昭和45年				・水質汚濁防止法公布 ・BODが391.0mg/lに達し、「死の川」の様相となる
昭和46年			塩屋汚水処理場が供用開始	
昭和47年			公共下水道全体計画策定により事業着手	
昭和48年～昭和58年		市堀川河道整備		
昭和52年		和歌川ポンプ場から和歌川に浄化用水導入		
昭和54年	・紀の川総合水系環境整備事業着手(*1) ・有本揚排水機場事業着手			
昭和59年			和歌川終末処理場が供用開始	和歌山市内川美化推進会発足
昭和59年～平成元年		和歌川、市堀川浚渫(和歌川水門～市堀川水門)	和歌川終末処理場が供用開始	
昭和62年			中央終末処理場が供用開始	

図表 1-3-3 内川の水質に関する経緯②

平成2年～平成7年		和歌川浚渫(河口～和歌川ポンプ場)	
平成3年		生活排水重点地域に指定	
平成4年			・和歌山市生活排水対策推進計画を策定 ・有本川河川改修事業(都市小河川改修事業)着手
平成4年～		・和歌川アクアルネッサンス事業 ・和歌川河川緑地再整備	
平成5年			和歌山市生活排水対策指導員設置要綱を策定
平成6年		和歌川清流ルネッサンス21協議会設立	和歌山市排出水の色規制条例が施行
平成8年～		和歌川ヘドロ浚渫(仮堰～市堀川分流点)	
平成9年			有本川河川改修事業暫定完了
平成10年		和歌川清流ルネッサンス21の計画策定	
平成11年	有本揚排水機場建設工事完成		
平成12年	有本揚排水機場から有本川に浄化用水導入		単独浄化槽の禁止
平成17年～		大門川ヘドロ浚渫(市堀川分流点～)	
平成20年	宇治取水場から真田堀川へ浄化用水導水の中止		
平成24年	・紀の川水系河川整備計画を策定 ・大門川環境用水導入検討会の設置		
平成24年～	大門川への農業用水路を活用した試験導水を開始		

1.3.3. 水質改善の取り組み

これまで、国、県、市が連携して水質浄化へ向けた取り組みを行なっている。国は紀の川からの浄化用水の導水、県は和歌浦からの浄化用水、和歌川の底泥浚渫（第1～4期）、市は下水道の整備、排出水の色等規制条例の施行を実施してきた。また、住民活動として「市川をきれいにする会」を中心に、美化・啓発活動を行なっていた。

和歌山市で行われている色規制条例は、和歌山が日本初の他にはないユニークな取り組みである。内川を6ポイントで着色度を計測するほか、点源である染色工場等へは立入検査を行い、生産規模に応じて排水処理を直してもらうように文書指導を行っている。しか

し、水は、BOD 値は低くとも、色はなかなか落ちにくい性質があり、染色工場の工程でハイドロオキサイド等塩素系薬剤が必要となり、工場への負担も発生している側面もある。

図表 1-3-4 内川浄化の取り組み

(出典：和歌山県県土整備部 河川・下水道局河川課)

・国・県・市が連携して取り組みを実施

国:紀の川からの浄化用水

県:和歌浦からの浄化用水、和歌川の底泥浚渫(第1~4期)

市:下水道の整備、排水の色等規制条例の施行

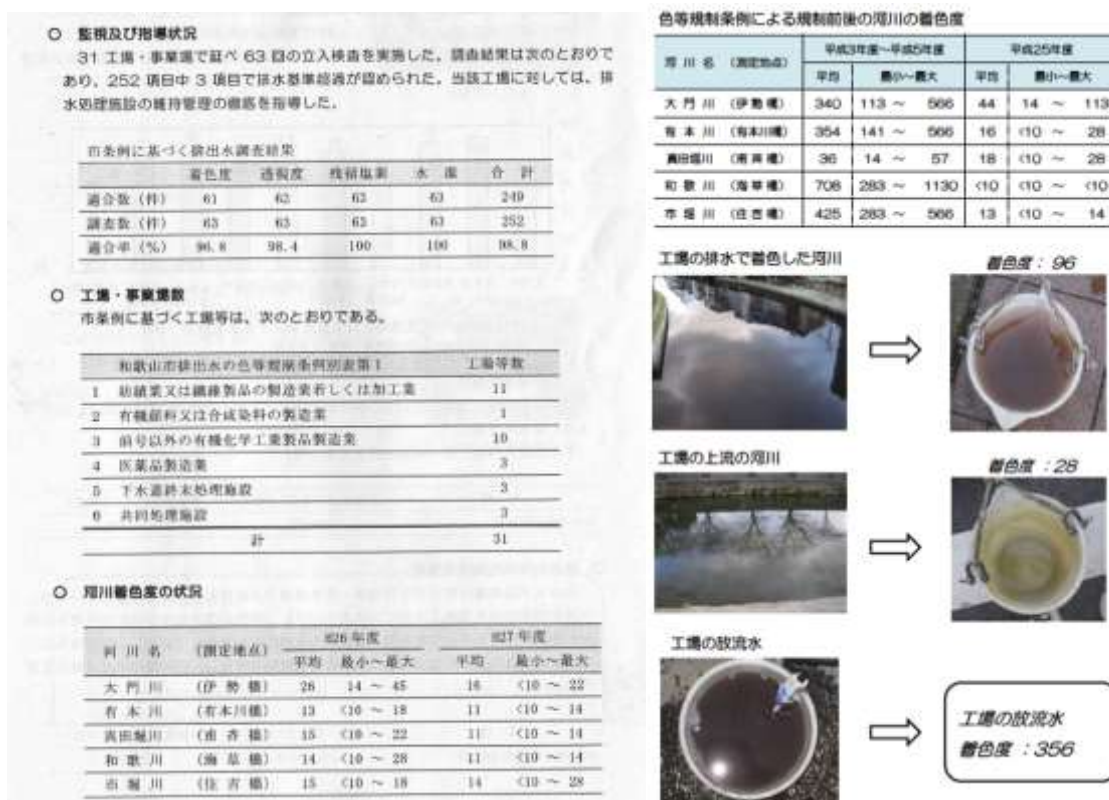
・住民活動

市民団体の結成、美化・啓発活動の実施



図表 1-3-5 色規制条例による河川の着色度計測と工場へ立入検査

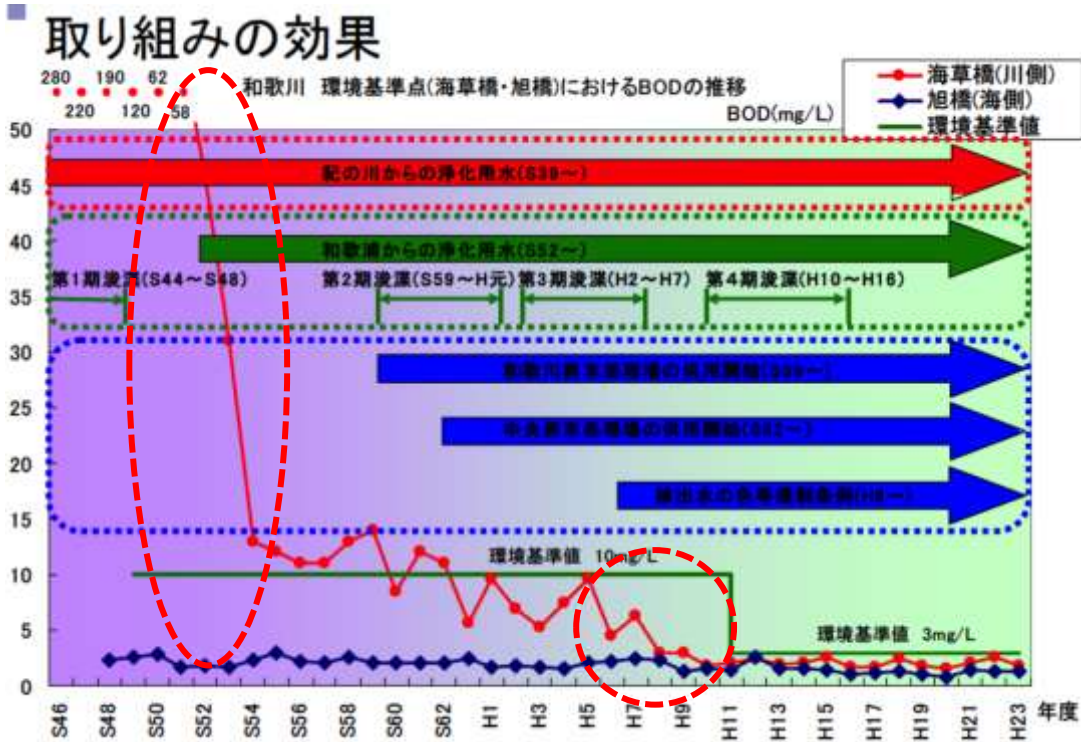
(出典：和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



上記の取り組みの結果、内川の水質状況は改善しており、水質指標の BOD に関しては昭和 50 年台前半に大幅に下がり、平成 5 年から 10 年にかけてさらに下がった。(和歌川)。

図表 1-3-6 和歌川環境基準点における BOD の経年推移

(出典：「和歌川「仮堰」の撤去と捨石護岸の施工」和歌山県県土整備部 河川・下水道局河川課)



内川では環境基準点が定められており、下図の観測点にて定期的に水質浄化の指標として BOD が測定されている。

図表 1-3-7 内川の水質観測点

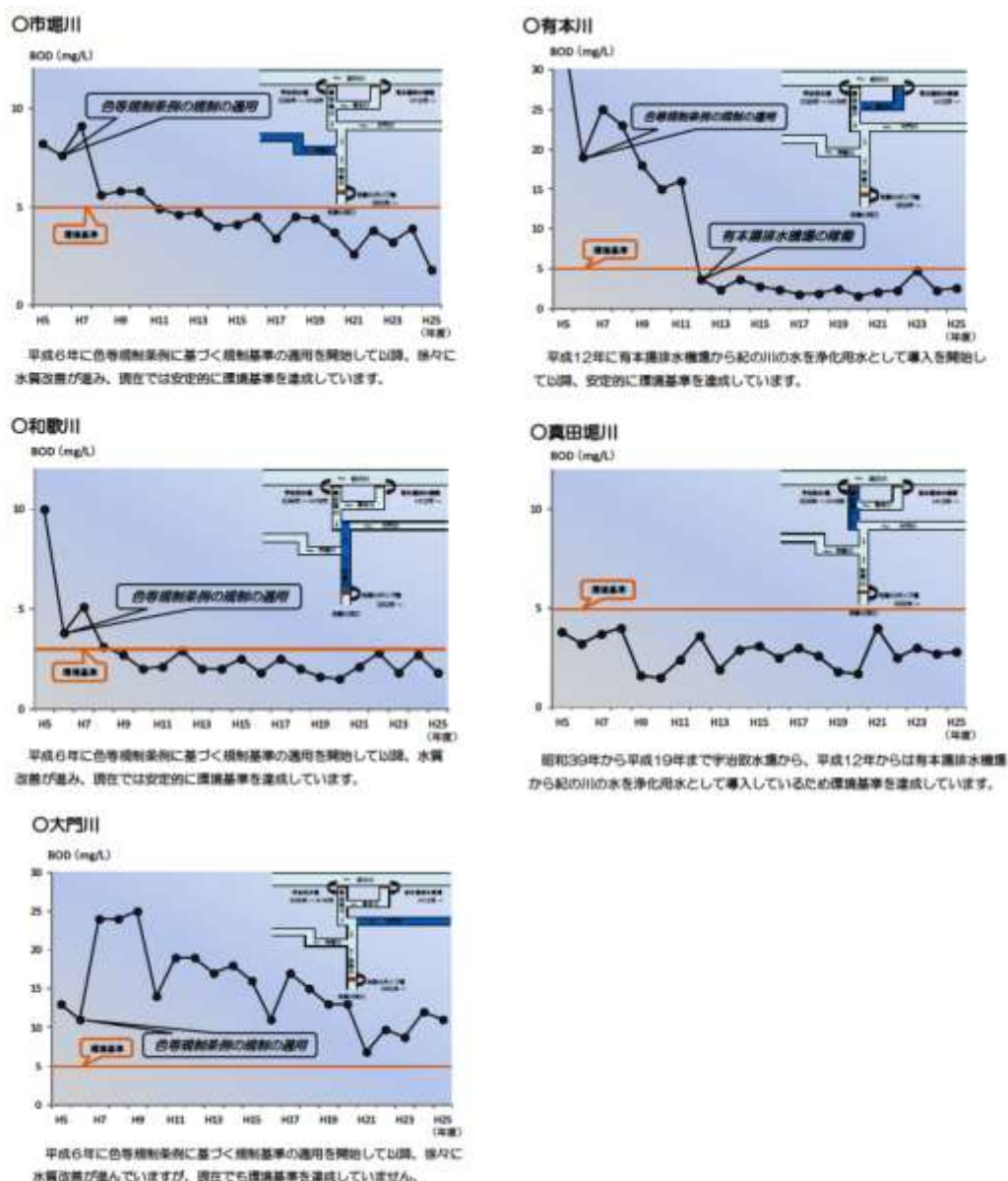
(出典：「和歌山市の環境」和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



内川の各河川での BOD の変化を見ていくと、市堀川、和歌川、真田堀川、有本川では環境基準を満たしているもの、大門川では基準を満たしていない。この理由は、大門川の水源である紀の川からの導水経路が農業用水として使用されており、農閑期である冬には通水が行われていないためである。

図表 1-3-8 各河川観測点の水質 (BOD) の推移

(出典：内川をとりまく環境について 和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



この状況を打開するために、国を中心に、冬期の環境用水としての通水社会実験が行われている。実施主体は、国土交通省、農林水産省、和歌山県、和歌山市、紀の川土地改良区連合であり、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所が事務局を務めている。実験の結果、農閑期に毎秒3 m³の通水で水質は基準値以下に改善されるということが分かってきた (内川をとりまく環境について / 和歌山市市民環境局 環境事業部 環境政策課)。社会実験を踏まえて、冬期通水の実施に向けての協議が今後、行われる予定である。

図表 1-3-9 大門川上流の農業用水での通水実験区間

(出典：内川をとりまく環境について 和歌山市 市民環境局環境部 環境政策課)



このように冬期の導水についてはさらなる改善が検討されている段階であるが、内川全体の環境としては、和歌川河口堰と有本ポンプ場からの導水によって比較的安定した流量が確保できており、水位変動が少ない安定した水面であり、親水性のポテンシャルも他の河川と比べて高いことが指摘できる。

1.3.4. 下水と生活排水

市堀川の護岸では、周辺の住宅地からの生活排水の流入箇所がいくつも存在する。

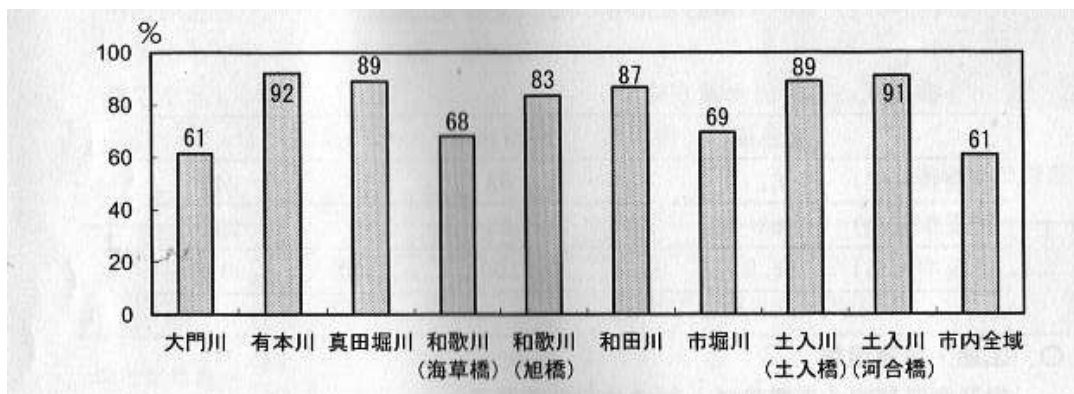
図表 1-3-10 市堀川護岸で見られる生活排水流入



現在では、和歌山市内の内川の BOD の 6 割から 9 割の原因は生活雑排水によることが分かっている。

図表 1-3-11 河川水域別の汚濁原因として生活排水が占める割合 (BOD)

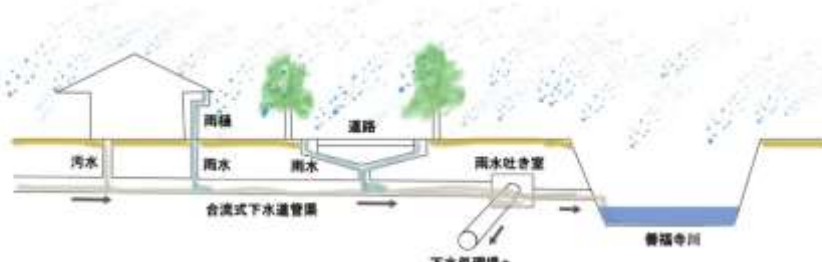
(出典：和歌山市の環境 2016 和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課)



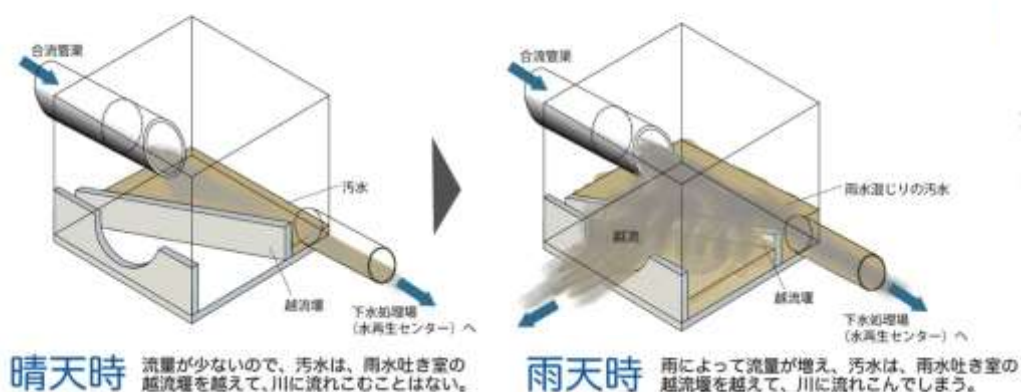
内川流域では単独処理浄化槽を使用している世帯も存在し、トイレ以外の排水は河川に流入してしまう。このような建物では、河川に排水をさせずに下水道への接続を促進することが必要である。

加えて、下水道が整備されていても、降雨時に、汚水が雨水と一緒に河川に流入してしまうという現象もある。これは、雨水と汚水が同じ管を通る「合流式下水道」という方式で、一定の雨量を越えると、管の中で送水する能力を越えてしまい、雨水と混じった汚水が、雨水吐きを越えて河川に越流してしまうということによる。

図表 1-3-12 合流式下水道の仕組みと雨天時の川への越流



合流式下水道とは、家庭などから出る汚水と、雨樋や道路などに降雨した雨水と一緒に流れる方式です。晴天時は川に汚水は出ないのですが、一定の雨が降ると、川に雨水と混じった汚水が出てしまいます。



図表 1-3-13 市堀川の合流式下水道雨水吐きの位置

(出典：合流式下水道緊急改善事業対策実施図 和歌山市下水道部)



こうした状況に対しては、各家庭や事業所で雨水を地下に浸透貯留させ、降雨時に下水道の負荷をかけないことが重要である。合流式下水道の降雨時の越流水と河川の汚染の問題は、世界の都市で共通の問題となっている。欧米の都市では都市全体でのオンサイト型の雨水浸透貯留対策とレインガーデンなど雨水を活用した緑地の創出、河川の水質改善、アメニティ向上を総合的に施策化した「グリーン・インフラ」の取り組みが進んでおり、参考となる。

図表 1-3-14 都市の雨水を地下浸透させ水質を浄化するグリーン・インフラ（ポートランド）

(出典：GREEN WORKS Web サイト)



1.4. 利便施設調査

市堀川周辺の利便施設について、下記通り、現状調査を行った。

調査期間：2016年11月～2017年1月

調査項目：市堀川に面した利便施設調査

遊歩道、広場、街灯、階段、ベンチ、公衆便所、案内板、記念碑、花壇、電話ボックス

調査内容：遊歩道の場所、長さ、管理状況、利用状況、街灯、ベンチなどの位置、数量状況

広場の場所、管理状況、利用状況、街灯、ベンチ、公衆便所、案内版などの状況

【遊歩道】市堀川北側遊歩道は、寄合橋～雑賀橋手前まで全長 716 メートル。

市堀川南側遊歩道は、寄合橋～鍛冶橋まで、全長 992 メートル。

最長は、南北とも城北橋～京橋までの 416 メートル。

開放時間は 9 時～17 時まで通行可能。

行き止まりの遊歩道 5 箇所。占有物による通行不可区域、京橋～住吉橋北側遊歩道。

【広場】京橋駐車場横広場、京橋プロムナード(橋の東西)、堀詰橋横広場(橋の東西)

【街灯】上記の広場には街灯が設置されて、夜もある程度の明るい。全 28 基

遊歩道で街灯が整備されているのは、寄合橋～京橋までの北側遊歩道だけである。全 28 基

【ベンチ】机×椅子、全 7 台・長ベンチ、全 14 基・特殊形状ベンチ、全 10 基・小椅子、全 38 基

【案内板他】案内版、2 基・記念碑、7 基・電話ボックス、4 基・公衆便所、2 箇所

【その他】住吉橋近辺、北側遊歩道は住人の占有物が多く、通行者もほとんどみられない。

図表 1-4-1 遊歩道位置図



① 長さ：30メートル・40メートル
計70メートル
遊歩道への降り口もわかりにくく歩行者はほとんどいない。通り抜けは出来ない



② 全長：226メートル
遊歩道には街灯も設置されており、掃除や管理も行き届いている。近隣住民の美観に対する意識の高さが伺える。



③ 全長：416メートル
建築士会館横から中橋をくぐり京橋まで続いている。京橋駐車場横広場には、ベンチ・テーブル・街灯・バリアフリー・花壇・案内板なども設置。
掃除、管理も行き届いている。利用者も多い。



④ 全長：416メートル
中橋をくぐる遊歩道で、街灯なども整備され占有物も無く、散歩コースで利用されている。
中橋のふもとのビルは、川に面して作られているビルもある。



⑤ 全長：115メートル
コーヒー浜より奥は障害物で住人が仕切っており通り抜け出来ないようになっている。住吉橋側の階段も民間の階段か県の階段かわかりにくい構造になっている。
遊歩道に降りる階段に施錠がしていない。

⑥



全長：115メートル
特に占有物も無く綺麗に管理されている。京橋側の階段下にホームレスが在住している。

⑦



全長：55メートル
住吉橋側の入口がわかりにくく、住人の占有物が多い。通り抜け出来るものの、通行人はほとんど見られない。

⑧



全長：55メートル
堀詰橋からの階段が広く、整備がされている。
広場、公衆便所、バス停なども隣接している。

⑨



全長：60メートル
遊歩道は奥の浜通り 38 番のところまで。
占有物が多く、ほとんど利用されていない。

⑩



全長：180メートル
堀詰橋から階段を下りると遊歩道の幅も広く、掃除、管理が行き届いている。
住人の美観に対する意識の高さが伺える。

【全体】遊歩道全体では、南側の遊歩道が綺麗に掃除、管理が行き届いており、北側は京橋駐車場まわりのみ綺麗に管理されているが、その他は住人の占有物(植木・プランター・ゴミ箱・洗濯物干し)が多く散歩などの通行量も少ない。

【その他】遊歩道は整備されていないが歩道にベンチや桜並木が整備されている



2) 階段

図表 1-4-2 階段位置図





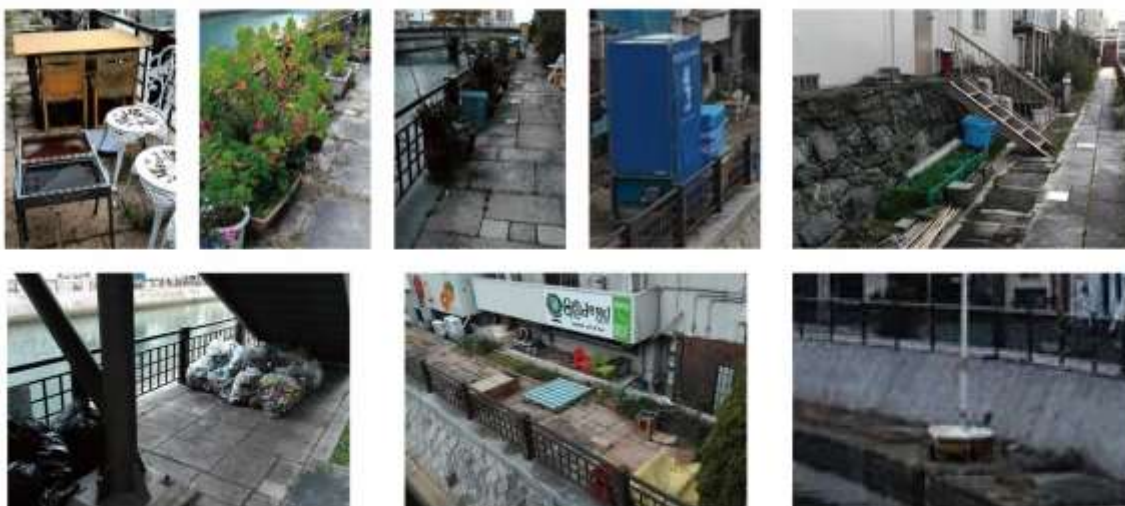
遊歩道への扉の施錠は午前九時～十七時まで開放されている。

1 4 番の鍵はかかっておらず開放しているが階段途中と遊歩道にも仕切りがある為、通り抜けは出来ない。1、25、26、27の遊歩道のない階段扉はいつも施錠されている。

【その他】民間が自分の敷地または、勝手に占有して階段をつけている箇所



3) 占有物事例



市堀川の京橋～堀詰橋間の北側遊歩道に多くの占有物が見られる。花壇・プランター・ゴミ箱・テーブル・椅子・洗濯物干し台などが多い。そのうちの大半は住人の物と思われる。

一部、京橋の東側階段下には、空き缶や荷物などホームレスの物と思われる物が占有されている。

4) 広場・ベンチ・街灯・案内板・記念碑等

図表 1-4-3 広場、ベンチ、街灯、案内板、記念碑等位置図



京橋駐車場横の広場は、照明やベンチ、テーブルなどの施設も整備されており、お昼休みなどはランチを食べる会社員の姿も見られる。冬季はイルミネーションなども点灯される。





京橋プロムナード・東側広場



小ベンチ：36基



時計台



街灯②：4基



街灯②：4基



街灯②：4基



記念碑



電話ボックス：2基

京橋プロムナード広場は、ベンチ・街灯・記念碑なども整備されイベントなどにも使用されている。

E
D



堀詰橋・西側広場



堀詰橋・西側広場



公衆便所



堀詰橋・東側広場



堀詰橋・東側広場



机×椅子：1台



街灯：4基



記念碑



石椅子：2基



電話ボックス：2基



花壇：16箇所



ベンチ：4基



ベンチ：1基



丸型ベンチ：6基

公衆便所などの利便施設は整っているものの、ベンチには苔などが生え、老朽化が進んでいる。花壇などは整備されているが利用頻度は少ないと思われる。

F



記念碑



公衆便所



テーブル × 椅子：1台



【その他】 街灯・イルミネーション等



京橋駐車場近辺・
イルミネーション



京橋から西向き
の遊歩道北側のみ
街灯①：24基



中橋下：照明



椅子：5箇所

1.5. 水辺の遊休公共資産調査

図表 1-5-1 遊休公共資産位置図



1-5-① 市民会館



まちなか公共施設の再整備にともない伏虎中跡地への移転予定。平成33年度に新市民会館開館、医大薬学部開校に向け事業を進める。

移転後の利用法については現在、民間活力の導入などさまざまな観点から検討中

1-5-② 市民図書館



まちなか公共施設の再整備にともない、平成31年度に南海和歌山市駅前に移転開業予定。移転後、生涯学習センターなどの整備に向けた改修工事予定。

1-5-③ 和歌山市役所寄合町分室



耐震性の問題から2013年にボランティアサロンは「フォルテロジマ」6階へ移転。

耐震改修及び設備更新に多額の費用が必要の為、現時点では改修などの計画は無く、倉庫として利用中

1-5-④ こども総合支援センター



現施設は耐震化が必要であること及び狭小であることから、子育て支援機能の充実・強化を図るため、本町小学校へ移転を検討中。(本町小学校北校舎を活用)

平成32年度に本町認定子ども園を開園できるよう事業を進める予定。

1.6. 来街者分析

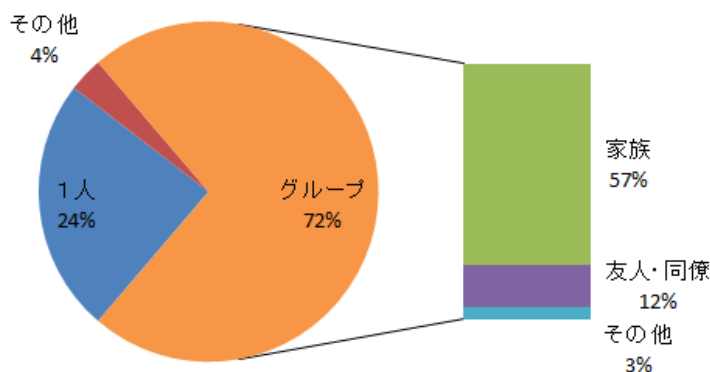
市堀川基礎調査の一環として、月に一度行われているポポロハスマーケット（本町、ぶらくり丁、毎月第2日曜日開催）への来街者アンケート調査・分析を実施した。休日の市堀川周辺の水辺利活用時の来街者の傾向を想定するためである。

アンケート調査の実施状況は以下の通り。

- ・実施日：2016年12月11日（日）、2017年1月8日（日）、いずれも11:00～16:00
- ・アンケート調査方法：対面によるヒアリング
- ・設問事項：
 - （属性）誰と来たか、年齢、性別、職業
 - （マーケットについて）来るのは何回目か、何で知ったか、
 - （交通手段）どこから来たか、交通手段は何か
 - （電車を利用した方へ）鉄道駅を利用したか、
 - （自動車を利用した方へ）だれが運転したか、乗車人数、駐車した場所はどこか
 - （前後の予定）立寄った場所・施設があるか、後で立寄る予定の場所・施設があるか
- ・集計結果：2016年12月11日（日）：75人、2017年1月8日（日）：17人、計92人以下に、おもな結果を示す（詳細は「資料編1-1 来街者分析」参照）。

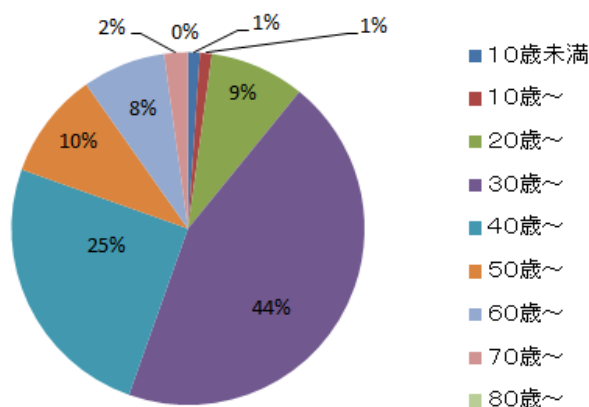
- 1) 誰と来たか：グループ、特に家族で来る人が多い。（図表1-6-1）

図表1-6-1 来街者アンケート：誰ときたか



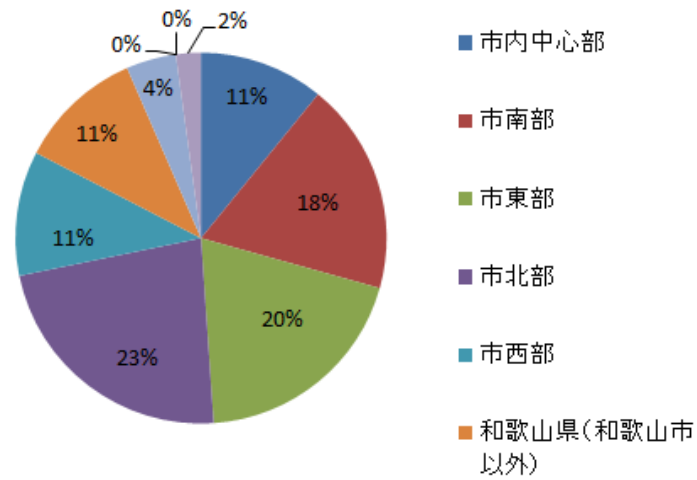
- 2) 年齢：30歳代、40歳代が多い。しかし幅広い年齢層が来ている。（図表1-6-2）

図表1-6-2 来街者アンケート：年齢



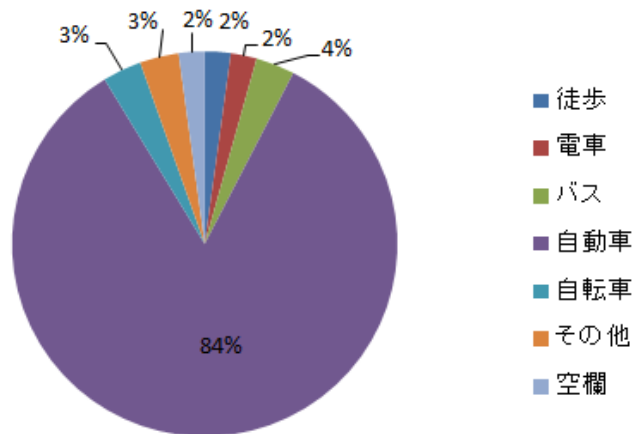
3) どこから来たか? : 中心部だけでなく市内各所から来ている。(図表 1-6-3)

図表 1-6-3 来街者アンケート : どこから来たか



4) 交通手段は? : 自動車での来街者が 84%と圧倒的に多い (図表 1-6-4)

図表 1-6-4 来街者アンケート : 交通手段



1.7. ステークホルダー分析

水辺空間を活かしたまちづくりに関係する団体、個人などのステークホルダー(利害関係者)のヒアリングをおこない、水辺活用事業への参加等のインタレストを分析するための基礎調査をおこなった。

1.7.1. ステークホルダー①(タスクフォース)

まず、ステークホルダーとしてタスクフォースの担い手となる可能性のある関係者へのヒアリング調査を実施した。

1) 自治会

各連合自治会長さんヒアリングを行ったところ、どの方も川の利活用に関しては総論賛成である。ただ、現場付近の近隣住民との合意形成をどう図るかを気にされている。

・S自治会長

石垣の修復、橋の修繕、防災のことも、もう少し考えて欲しい。補助金を出して、川沿いビルの保全や景観を何とかして欲しい。

2) 環境系

・N氏

内川の水質改善は勿論のこと、水辺が綺麗になり人々が賑わうことを望み、協力は惜しまない。市民会館跡地への、市民プロジェクトにも参加

・K自治会長

和歌山県と共同で清流ルネッサンス事業を取り組んできた。現在は、岩出の頭首工から実験的に増水している。有本の揚排水機場から大門川へ紀ノ川の水を流す計画もあったがこれは頓挫しているとの事。

3) 飲食店オーナー

・G氏

過去に遊歩道に机、椅子を並べたことがある。規制緩和されれば、すぐにでもオープンカフェなどをしたいとの事。敷地内でオープンデッキ等を作る計画。船運などもしてみたい。

・T氏

船の運航をしたい。川沿いをまちの表側にしたい

・ M 氏

水辺が活性化して素敵なお店が増えることは良いこと。掃除など出来る範囲で協力したい。

・ K 氏

遊歩道は、犬の散歩や高齢者の散歩、ベビーカーの利用等があるが橋で分断されていることや、市堀川周辺は暗いこと、橋の下にホームレスが住んでいることを気にされていた。現状はライトアップされていて使いやすいとのこと。店舗前の遊歩道にゲリラ的に椅子とテーブルを設置しているが、合法的にできるのであれば、河川占有したいとのことであった。また、川床はやりたいし、アクティビティとしての船は面白いと思っている。ここで事業をやっている人間がやって、クレーム処理を民間がやって、市がバックアップするようにすれば文句が出ないのではとの事。

・ Y 氏

川に背を向けているのを表にしたい。遊歩道をもっと活用できれば良い。
テラスの設置などをしたい。将来、笑顔いっぱい賑わいのある水辺になるといい。

・ K 飲食店

水質、ゴミのポイ捨てを改善し、生き物が住みよい川になってほしい。
将来は遊歩道を開放し、時間に関係なく歩けるようになればよい。

・ G 飲食店

全体的に遊歩道の拡張をしてほしい。川沿いを歩け、人が集まるようになればよい。
景観改善、水質の改善も必要。
川を使ってボートのイベントをやりたい。

・ B 飲食店

水質改善、イルミネーションやイベントなどの実施、川沿いの店舗の設置により人が集まる場になればよい。

・ M 飲食店

住んでいるので裏を通られると困る。治安が良くなり、静かな水辺になってほしい。

・ H 飲食店

昭和 33 年から営業し住んでいる。夜の治安が悪いので良くなってほしい。
台風時の増水や津波などの災害にも注目してほしい。

・ D 飲食店

ゴミを投棄する人や汚水を流す人がいることが問題。小魚が泳いでいるのが見えるくら

いの川の水質になったらよい。

・O 飲食店

川沿いにテラスを作るにしても、うるさくなるので住人の反対があるから難しい。
テラスを作る際に補助金などがあればよい。人が集まる場所になってほしい。

・K 飲食店

水質改善し、きれいな川、澄んだ川になってほしい。

・S 飲食店

遊歩道の手入れをしてほしい。夏はうどん粉虫がひどくて困る。前に植木の手入れをしていたら怒られた。もう少し川がきれいになったらよい。

・N 飲食店

舟を浮かべたり、芝生をひいてもイベントは一過性のもの。排水の垂れ流しなど何とかしてほしい。行政が力を入れれば見方も少し変わる。

・D 飲食店

いろいろなイベントやイルミネーションをもっとしてほしい。

・K 飲食店

一般の人が目を向けないということが課題。まずは認知させることが重要。
飲食店が集まって、川床を作ったりイルミネーションをしたりなどイベントができればよい。

・H 飲食店

店の前くらいは掃除していききたいと思う。人のにぎわいがもっと多くなればよい。

・A 飲食店

イルミネーションの告知をもっとやってほしい。自分にできることは協力する。人がたくさん歩くようになればよい。

4) 不動産オーナー

・Y 氏

城善建設の内田氏は最近中之島漁港を視察に行っておられた。会社で古民家再生の事業に取り組んでいて、中間組織と協議会の間に軋轢があること、コンセンサスと実行の間の関係に難しさがあると語った。依岡社長は、若い人を応援したい、経済的に合えば、自分でもお金出すし、金融機関も紹介する。地域貢献しながらまちづくりが大事だと語った。浜通りもうちょっと川沿いで飲めたりしたらいいなあ。川床タスクフォースに参加してく

れるとのこと。

・ K 氏

市堀川沿いに中橋ビル、ザ・チャンネル、和歌山京橋ビル、京橋ビル、帝国ビルと5つのビルをもっている。水辺への不動産投資を20年以上前から行い平成11年に建てた「ザ・チャンネル」は水辺に店舗を構える設計とした。しかしながら行政の後押しも無く水辺に開けていない現状に不満。ニューヨークやドイツなど視察し、水辺のまちづくりには積極的におこなってきた。過去には、株式会社ぶらぐりの谷口さんと一緒に市堀川に船を浮かべてのイベントなどもおこなってきた。コントロールされた空間こそが町の魅力であるとの事

・ N 氏

水質を綺麗にしたいので排水の問題を今後、改善したい。
建物の川側を開放して、テラス席を設けたい。

・ O 氏

子供の頃、中橋周辺は臭くて息が出来ないほどの環境であった。現在は綺麗に整備され様々なイベントなどもおこなわれるようになって嬉しく思う。
出来ることがあれば協力を惜しまないとの事。

5) 建築士・不動産会社

・ S 氏

河川空間を楽しみ、日々のランチタイムを過せる場所にしたい。「むすび家」ハウスブルーネ1階におにぎり屋を誘致

・ M 氏

水質改善に力を注ぎたい。子供たちが遊べる、家族で憩える場になればいい

6) 事業オーナー

・ T 氏

子どもの時から火と水に人間は関心がある。出張で海外行ったら川と生活が近く親しみ深い。市堀川も夜はロマンチック、昼は観光で生かせる。まずはカヌーとか小型のものとか民間が小さく初めて、行政が後から民間ではできないところに入っていくのが良い。観光客向けに、ゆったりとしたコンテンツがあると良いと思う。船頭の日当と維持経費が出れば、利益少なくてもやる。和歌山コンテンツ弱いのでまず始める。それで繋がり出来て、本業で利益出ればそれで良い。

・ S 氏

京橋駐車場付近の遊歩道を自治会長の坂田さんと共に毎日掃除している。自分の庭と思

っているので、ゴミ拾うのが癖になっている。行政は花植えたりしてくれるのはいいけど、水やったり花柄摘んだりの管理を、継続して考えてほしいとの事。

・O氏

川沿いに教室を構える岡崎さんは市堀川について非常に関心が高く、もっとクリエイティブなアイデアで住人に問題意識を高め行動を促したい。

・N氏

水辺には非常に関心が高く、気軽に散歩が出来て、ほっと生き抜きが出来るカフェや屋台がある場所になってほしい。将来、スワンのレンタルや、炭火焼の飲食店をしたい

・M氏

お酒作りはお米と水で、この地域とともに歩んで来た。何かの記念の時に市道脇に桜を植えさせてもらった。毎年酒蔵を一般開放しており今年は5月21日日曜日の予定。1000人程度集まる。花見と城下町バルと5月21日の酒蔵開放までの期間、単発ではなく継続的に何かできたらいいと思っている。また、子どもたち巻き込んで田植え体験とお米づくりをしたい。市駅の再開発では、和歌山駅と違いこちらは文化都市的な教育や福祉的な方向で行くのがいいと思っている、商業施設にするより、広々と憩いの場にしたい方がいい。和歌山城とつなげて行くのが良いと思っている。

・K氏

今のままで十分。静かな空間が心地よい

・T店店長

地域の人たちと一定のペースで、組織的にゴミ拾いなどする必要があるし協力する。子供が川で研究したくなるような魚がいる川に戻したい

・Y店オーナー

どこから見ても素敵な景観になれば、人は集まってくる。まず、そこがスタート。

・T氏

清掃活動や店の前の緑を増やしていきたい。寄合橋は夜になると暗いのでライトアップなどしてほしい。将来、セーヌ川みたいにオープンカフェが増えれば良いと思う。

・S店オーナー

まだまだ川が汚いので清掃活動などしたい。水上バスなどがあれば活気が出ると思う

・B氏

お店から川沿いに出られるようにしたい。魅力的な場にすれば、人が集まり賑わうので

・ M氏

何をやっても課題が多すぎて生きている間にはどうにもならない。ヘドロが橋の下に溜まって臭いので何とかしてほしい。雨の日と、土日が特に川の色が黒くて臭い。

県のお締りの無い土日に上手にある工場が排水を流している

・ Y店オーナー

産業廃棄物、ゴミ捨てなど行政は監視を強化してほしい。近隣住民の意識改革が必要で美観に関しては協力していく。

・ T店オーナー

イベントをもっとして若者が集まる場所になってほしい

・ O氏

インフォメーションなどの看板などがもう少し必要。タバコのポイ捨てや、野良猫の糞も近隣では問題になっている。徳島の水辺まちづくりが好きで、将来はオープンカフェなどが出来れば良いと思う。自社不動産も検討

7) イベント主催者・社会実験系

・ N氏

グリーングリーンプロジェクトの市駅前活動を通じて、水辺の使いかたなども提言。和歌山大学生や地元自治会を巻き込んで、水辺の活性化にも取り組みたい。

・ A氏

特に水質などの環境について関心があり、出来ることから取り組んでおこなっている。ゴミを自動で吸い取る装置があるみたいなので、導入を検討して欲しい。

イベント主催者としては、京都や北浜みたいなオープンカフェや川床で水辺を見ながらお酒が飲めるような空間を創れたら素敵だと思うし、協力したい。

・ O氏

御坊の美浜でエアビーも経営していて、ビジネスプランコンテストで特別賞を受賞。

水辺の動きに注目していて、和歌山市を何とかしたいと思っている。City サップ協会の奥谷代表とともに水辺シンポジウムでサップ体験会を開催。来年度社会実験で仮説橋を作ったら栈橋タスクフォースとしてサップで活用してくれるとのこと。

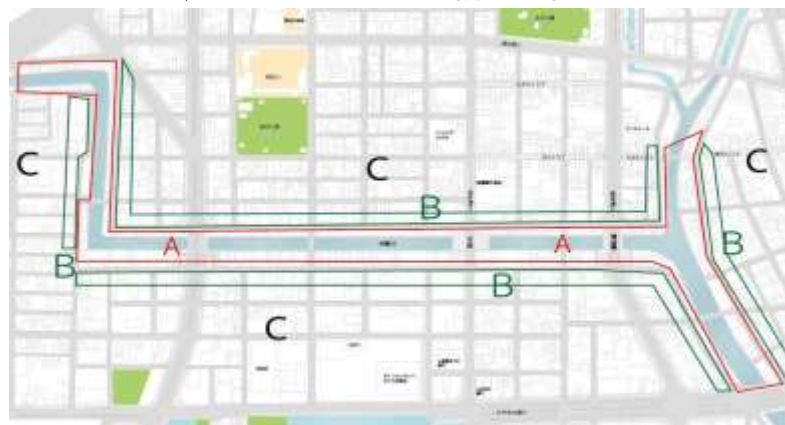
1.7.2. ステークホルダー②（近隣住民）

次に、ステークホルダーとして市堀川周辺の住民、および事業所に対し、ヒアリング調査を実施した。

調査の実施状況は以下の通り。

- ・実施日：2016年12月～2017年2月
- ・ヒアリング調査方法：自宅または事業所等へ直接訪問し、対面によるヒアリング
- ・対象エリア：下記 A、B、C

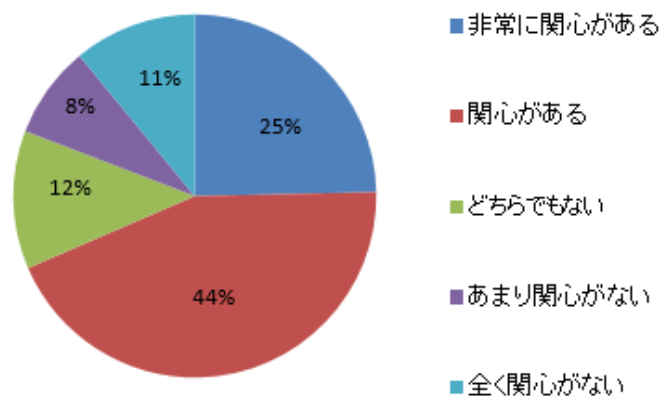
図表 1-7-1 ヒアリング調査対象エリア



- ・設問事項：(属性) エリア、性別、年齢、職業
(市堀川への関心度) 関心度、可能性、課題
できること・したいこと、将来への希望
- ・集計結果：合計 73人
以下に、おもな結果を示す（詳細は「資料編 1-2 近隣住民ヒアリング調査」参照）。

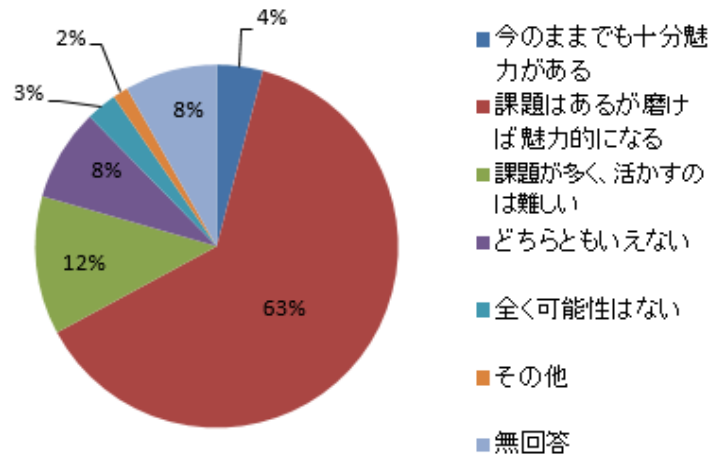
1) 市堀川への関心度：関心がある人がほぼ7割（図表 1-7-2）

図表 1-7-2 市堀川への関心度



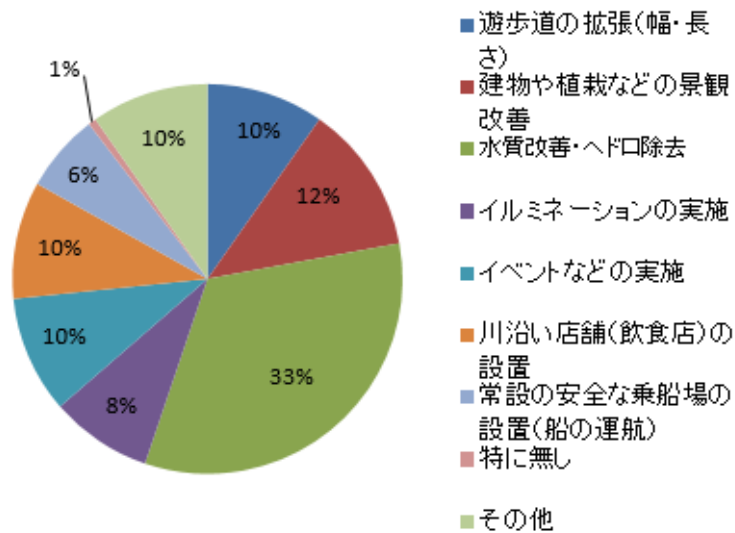
2) 市堀川の可能性：6割強が「課題はあるが磨けば魅力的になる」と回答（図表 1-7-3）

図表 1-7-3 市堀川の可能性



3) 市堀川や周辺での優先事項：45%が水質改善、景観改善を挙げる。他に遊歩道拡張やイベント実施など多様な回答（図表 1-7-4）

図表 1-7-4 市堀川の優先事項



4) 市堀川近隣ヒアリング総評

ヒアリング調査をおこなってみて、全体の 7 割前後の人が市堀川に関心があり磨けば魅力的な場になるとの調査結果となった。

意見としては、ゴミや水質改善などの内容が多く、次に賑わいや景観など事についての意見が寄せられた。将来どんな場所になれば良いかとの質問に対しては、大半の方が綺麗で楽しめたり癒されたりする場になれば良いとの意見でした。

飲食店などの多い城北橋～堀詰橋などの川沿いの地域では、行政の規制緩和などがあれば、是非とも川に向けてオープンテラスなどもしてみたいという声も複数あった。

また、住宅の多い地区(寄合橋、西側・京橋～堀詰橋北側・堀詰橋～鍛冶橋南側)においては裏にあたる遊歩道に多くの方が訪れるようになると、治安の悪化や防犯の面で心配になるという声も多く寄せられた。

1.7.3. ステークホルダー③（ドリンクス発表者まとめ）

本事業では、「ミズベドリンクス」「ミズベ会議」を実施した。その中で、今まで水辺に関わってきた方々に、これまでの取組内容、今後の課題などを自由にお話しいただいた。

ステークホルダーとして、これら発表者の発表内容を紹介する（発表順）（発表資料は「資料編 2-1-2 ミズベドリンクス発表資料」「資料編 2-2-2 ミズベ会議 01 野井氏資料」参照）。

1) 吉川誠人氏：(株)紀州まちづくり舎代表取締役でわかやま水辺プロジェクト代表。月に一度開催しているポポロハスマーケットで、市堀川でのカヌー体験会なども行っている。

吉川氏は、今までの多方面での活動を紹介しながら、わかやま水辺プロジェクトでは、市堀川の水辺空間は和歌山市の中心市街地の貴重なオープンスペース、将来どのように活用されるべきなのか、和歌山らしい使いこな

水辺の様子(吉川氏提供)

し方とはなにかについて、多くの主体をとりこみながら、水辺に対して高まる関心をまとめて、実証する必要があると述べた。



2) 有井安仁氏：ミズベリング和歌山呼びかけ人。城北地区住人で内川をきれいにする会会員でもある。

有井氏は、水辺における最大の資源はきれいな水にあり、高度成長期に日本で一番汚い死の川だった内川が、かなり「ましになった」が、和歌山の人たちは内川に対し3K「きたないくさいかわりたくない」と思っている人が多いこと、今でも生活排水が川に流れていること、和歌川大堰で堰き止めて水を海へ流せないこと、水辺の経済活動が低下しかえって水がきれいになった皮肉な現状を紹介し、今やりたいことは、水をきれいにすることを水辺におけるみんなの共通目標とし、関わる情報をオープンにすることでみんなのちいさなアクションに繋げ、3K「きれいきもちいい川った」とすることだと述べた。

3) 武内 淳氏：(株)宿坊クリエイティブ代表取締役。和歌山市駅前に日本酒バー水辺座を2016年5月にオープンさせた。

水辺座のきっかけは、歴史ある酒蔵が近くにあること、昔の水辺はにぎわっていたのに今は閑散としていること、川に背を向けた

図表 1-7-4 真田堀川沿い店舗の提案(武内氏提供)

空き店舗があり、何とかしたいと思ったこと。そこで川に向かってぶち抜いた店とし、和歌山の日本酒と和歌山の素材を生かした料理を出しています。店からはごを下してカヌーに乗り、違った景色を楽しむ、船で鏡割りをするなど水辺の演出を楽しんでいる。次の計画は真田堀川沿いの空き店舗、アジアの水上マーケットの雰囲気があり、他の空き店舗なども活かしまちを宿にし、水辺も楽しみたいと、武内氏は述べた。(図表 1-7-4 真田堀川沿い店舗の提案)



4) 永瀬節治氏：和歌山大学観光学部准教授。商店街、自治会と永瀬ゼミによる「市駅まちづくり実行会議」を立ち上げ、2015年と2016年の秋に市駅前で社会実験を実施した。

永瀬氏は、並木がある市駅前通りで社会実験「市駅"グリーングリーン"プロジェクト」を実施、芝生やオープンカフェ、マーケットなどで広場を創出、市堀川クルーズなどもおこなった。親子連れなどがたくさん来場、クルーズ参加者のアンケートでは、「水面からの新鮮な眺め」が印象に残った、乗りたい船として「ガイド付き遊覧船」「飲食の楽しめる屋形船」、活用の可能性については「課題はあるが磨けば魅力的になる」という意見が多数、課題としては水質改善、景観改善、川沿い店舗設置などをあげる人が多かったと述べた。

市堀川クルーズ(永瀬氏提供)



5) 平井 研氏：徳島大学大学院非常勤講師で和歌山県環境学習アドバイザー。和歌山市内で海辺の教室を開いている。

平井氏は、調査研究だけでは海はきれいにならないと始めた子供向け環境学習について紹介、和歌浦干潟の実験、加太で磯観察、和歌浦漁協でバックヤード見学、おさかなクッキング、津波学習などを説明。また和歌浦小学校の「あさり姫プロジェクト」では、あさり減少のために潮干狩りができず和歌浦干潟を知らない子供たちに、生き物観察や干潟を考える学習、竹筒であさり復活を試みた様子を紹介。人と海との距離が遠くなると結果的に海への無関心につながることを危惧し、海の魅力を楽しむ活動を通じて、和歌山の自然の恵みに気付いてほしいと述べた。

環境学習(平井氏提供)



6) 源じろう氏：proyect g oficina 代表。会場となったヌメロ・オンセのオーナーであり、和歌山市やその周辺でおしゃれな店をいくつもオープンさせている今注目の人。

源じろう氏は、2011 年前にリニューアル **遊歩道へ机イスを出す**(源じろう氏提供)

オープンした市堀川沿いのヌメロ・オンセを、特別編集の動画で、店の工事の様子や、机やイスを遊歩道に出して川へ開いた店づくりを試みたが、クレームがあり、うまくいかなかった様子などを紹介、和歌山が好きで、昔の職人の仕事の跡を感じる廃材などを使った、おしゃれで想いのこもった空間づくりをすすめる一方、川に向けた気



持ちのいい外部空間を活用したいという想い、そして 6 年前はうまくいかなかったが、今こうして気運が高まってきていることは感動と述べた。

7) 竹家正剛氏：和歌山市市長公室政策調整課、本事業の担当者。

竹家氏は、リノベーションスクールで、エリアの未来を予測し周辺を巻き込む遊休不動産の活用を学び、まちに思いを持つ人たちとつながり、さらにスクールの案件を元に開催したビアフェスティバルで公共不動産の活用には効果が期待できることを実感した。現在の人口縮退局面で、市の財政状況は国や県に財源を頼らざるを得ないこと、社会保障負担の増大から将来、国の財政悪化が予測されることなどを紹介し、みんなの声を集めて必要性が高いことを示して公共事業に取り組みたい、まずは地域の資源を生かして民間主導による公民連携でスピード感をもって地域活性化をすすめていきたい、そして将来、子供たちが豊かに暮らせる地域を作りたいと述べた。

8) 野井和重氏：内川をきれいにする会副会長。50年続く会の活動をさらに、新しい世代に伝える活動を行っている。

野井氏は、5つある内川は、戦前は市民の憩いの場所だったが、戦後復興の中、沢山の工場排水や、もちろん家庭排水が川を死の川へと変え、小雑賀の仮堰のために和歌川の水質がさらに悪化した状況を詳しく説明した。

内川をきれいにする会の活動(野井氏提供)

その後ヘドロ浚渫や和歌川河口水門でポンプがくみ上げた水を市内に逆流させ浄化、宇治取水場(後に有本排水機場)からの導水により、水質はかなり改善し、最近仮堰は撤去されたが、和歌川水門はまだ残っていると述べた。



その他、合流式下水道の問題点、内川の出口が市堀川河口しかないこと、潮の干満のため川が停滞・逆流することがあること、お城の堀が塩水であること、岩出からの導水による大門川の浄化を実験中、などと述べた。

内川をきれいにする会は、50年前から子供たちを船に乗せ川の現状を見てもらう活動などを通じて、きれいな川を取り戻す運動を続けており、家庭排水が川の汚れの6割を占めることから一般市民の意識を変える必要性も訴えた。

最後に「5年後は市堀川の水辺でたわむれよう！」と語った。

1.8. 治水管理者の調査

市堀川の河川管理者である、和歌山県の担当部署へ以下の通り、ヒアリングを行った。

河川占用許可準則が平成23年に変わって、民間事業者が占用できることになったが、和歌山県では民間による河川占用の事例が無いようである。県土整備部河川下水道局河川課管理班長滝本氏も、福岡、広島、大阪等の事例を勉強始めているところであるとのことであった。管理班は、国交省の「かわまちづくり」支援制度の指定がまずあることが望ましいと考えている。近隣住民との合意形成が必要なので、市で整理してほしい。県は河川管理者なので調整までは難しいが協力はするとのこと。来年度社会実験にあたっては、占用等の許可について早めに協議してほしい。許可を出す海草建設部と河川課も一緒に入ってやらせてもらうとのこと。